

防災地域建設委員会資料

1 条例案	
(1) 島根県営住宅条例の一部を改正する条例	……P1
2 一般事件案	
(1) 専決処分事件の報告及び承認について [関係分] 《令和7年度島根県一般会計補正予算(第13号)》	……P3
(2) 専決処分事件の報告及び承認について 《令和7年度島根県営住宅特別会計補正予算(第4号)》	……P3
3 予算案	
(1) 令和8年度島根県一般会計補正予算(第1号) [関係分] ・ 隠岐世界ジオパーク空港の地上支援車両の更新 (債務負担行為の設定)	……P4 ……P6
4 報告事項	
(1) 県道 大社日御碕線の災害復旧工事の完成予定時期の 延期と今後の見通しについて	……P8
(2) 道路照明柱、道路案内標識柱の倒壊事案に対する 対応状況について	……P10
(3) 島根県道路啓開計画の策定について	……P12
(4) 島根県土木部の取組 (令和8年度)	……P13
(5) 島根県住生活基本計画等の改定について	……P79

令和8年6月25日・26日

土木部

島根県営住宅条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

県営住宅の廃止に伴い、所要の改正を行う必要がある。

2 条例の概要

県営住宅の設置を定めた別表から次の団地を削除すること。

団地の名称	所在地
湯町団地	松江市
向野田団地	浜田市

3 施行期日

公布の日から施行する。

4 参考

(1) 湯町団地について

ア 用途廃止の理由

老朽化の進行、居住性能の劣化が進んでいるため、入居者に他の県営住宅等へ転居いただき、用途廃止した。建物は解体する。

イ 団地の概要

建設年度 1975年（築50年）
 所在地 松江市玉湯町1101-2
 敷地面積 2筆計 2481.16㎡
 建物 3棟 11戸 計545.71㎡（49.6㎡／戸）

ウ 位置図、写真

【地理院地図 GSI Maps】



(2) 向野田団地について

ア 用途廃止の理由

団地内全住棟において、地盤沈下により居住に支障が生じる傾斜が確認された。今後も地盤沈下が進行する可能性があり、復旧が困難になったことから、入居者に他の県営住宅等へ転居いただき、用途廃止した。建物は解体する。

イ 団地の概要

建築年度	1983年（築42年）
所在地	浜田市三隅町向野田449-7
敷地面積	2筆計 2983.00㎡
建物	7棟 13戸 計847.6㎡（65.2㎡／戸）

ウ 位置図、写真

【地理院地図 GSI Maps】



専決処分事件の報告及び承認について

（令和7年度土木部補正予算 令和8年3月31日専決処分）

1. 一般会計

(1) 課別補正額

(単位：千円)

課名	補正前の額	補正額	計
土木総務課	3,032,499	0	3,032,499
技術管理課	480,566	0	480,566
用地対策課	1,307,546	0	1,307,546
道路維持課	20,881,802	▲ 331,800	20,550,002
道路建設課	19,054,100	0	19,054,100
高速道路推進課	4,806,461	0	4,806,461
河川課	17,892,361	▲ 915,000	16,977,361
斐伊川神戸川対策課	211,366	0	211,366
港湾空港課	6,887,225	▲ 519,956	6,367,269
砂防課	9,330,417	▲ 473,215	8,857,202
都市計画課	4,628,150	0	4,628,150
下水道推進課	783,134	0	783,134
建築住宅課	1,033,794	0	1,033,794
一般会計合計	90,329,421	▲ 2,239,971	88,089,450

(2) 補正額の財源内訳

(単位：千円)

国庫支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	県債	その他の特定財源	一般財源	計
▲ 911,642	0	▲ 25,324	▲ 1,105,300	0	▲ 197,705	▲ 2,239,971

(3) 補正内容

- ①災害発生に備えた枠予算の未執行分の減額（▲2,209百万円）
- ②事業の実績確定に伴う執行残の減額（▲31百万円）

2. 特別会計

(1) 課別（会計別）補正額

(単位：千円)

課名	補正前の額	補正額	計
港湾空港課 （臨港地域整備特別会計）	1,214,420	0	1,214,420
建築住宅課 （県営住宅特別会計）	3,018,710	▲ 32,090	2,986,620
特別会計合計	4,233,130	▲ 32,090	4,201,040

(2) 補正額の財源内訳

(単位：千円)

国庫支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	県債	繰入金	その他の特定財源	計
4,185	▲ 1,675	0	▲ 34,600	0	0	▲ 32,090

(3) 補正内容

- ・事業の実績確定に伴う執行残の減額（▲32百万円）

令和8年度土木部6月補正予算案について

1. 補正の概要

- (1) 特別職報酬等審議会答申を踏まえた報酬の改正
- (2) 翌年度以降にわたり執行が必要な事業に係る債務負担行為の設定

2. 歳出補正額（一般会計） 143 千円

3. 補正内容

(1) 歳出事業

【補正項目】

- ・人件費（委員報酬） 143 千円

[収用委員会の委員の報酬額]

区 分		改正前	改正後
収用委員会	会長	日額 38,900 円	日額 40,000 円
	その他の委員	日額 32,400 円	日額 33,300 円

[施行日] 令和8年8月1日

(2) 債務負担行為の設定 135 百万円

うち追加分 135 百万円

- ・ 隠岐世界ジオパーク空港の老朽化した地上支援車両の更新に伴う追加

[一般会計：追加分]

事項（事業）	期間 (年度)	限度額 (千円)	箇所・概要
県単空港事業費	8～10	135,080	隠岐空港 地上支援車両更新 135,080 千円

令和8年度6月補正予算案 土木部課別予算額

(流域下水道事業会計を除く)

1. 一般会計

(単位：千円)

課名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後額 (C=A+B)	比較 (C/A)
土木総務課	3,197,235	0	3,197,235	100.0%
技術管理課	500,050	0	500,050	100.0%
用地対策課	4,011,174	143	4,011,317	100.0%
道路維持課	14,879,044	0	14,879,044	100.0%
道路建設課	14,763,556	0	14,763,556	100.0%
高速道路推進課	4,395,810	0	4,395,810	100.0%
河川課	11,561,062	0	11,561,062	100.0%
斐伊川神戸川対策課	328,118	0	328,118	100.0%
港湾空港課	5,918,776	0	5,918,776	100.0%
砂防課	9,011,287	0	9,011,287	100.0%
都市計画課	4,969,411	0	4,969,411	100.0%
下水道推進課	854,250	0	854,250	100.0%
建築住宅課	1,102,566	0	1,102,566	100.0%
一般会計合計	75,492,339	143	75,492,482	100.0%

補正額の財源内訳

国庫支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	県債	その他の特定財源	一般財源	計
0	0	0	0	0	143	143

2. 特別会計

(単位：千円)

課名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後額 (C=A+B)	比較 (C/A)
港湾空港課 (臨港地域整備特別会計)	1,262,782	0	1,262,782	100.0%
建築住宅課 (県営住宅特別会計)	6,311,201	0	6,311,201	100.0%
特別会計合計	7,573,983	0	7,573,983	100.0%

補正額の財源内訳

国庫支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	県債	繰入金	その他の特定財源	計
0	0	0	0	0	0	0

隠岐世界ジオパーク空港の地上支援車両の更新

1. 事業の概要

- ・ 隠岐世界ジオパーク空港に配備している地上支援車両については、離島航空路という事情を踏まえて県において整備し、航空会社に貸与している。
- ・ これらの車両は導入から20年以上が経過し、老朽化が進んでいたところ、車両を使用している日本航空株式会社から、令和8年4月30日付けで更新を求める要望があったため、更新を行うもの。

2. 対象車両

- ・ 別紙のとおり。

3. 債務負担行為の設定：135,080千円（令和8～10年度）

- ・ 令和8年度：契約（歳出予算なし）
- ・ 令和9～10年度：納車

〈 別紙 〉 隠岐世界ジオパーク空港の地上支援車両

エンジンスタート支援車両（540万円）

航空機のエンジンが故障した際、高圧空気を供給してエンジンを始動させるための車両



高所作業車（180万円）

落雷等により航空機の異常が検知された際、機体上部の点検を行うために必要な車両



ベルトローダー（210万円）

手荷物などを積み込み・取卸しする際に、航空機に装着して使用する車両



フォークリフト（80万円）

重量のある貨物等を運搬する際に必要となる車両



バルクカート（6台、計150万円）

手荷物などの貨物を運搬するための非自走式車両



トローイングトラクター（2台、計190万円）

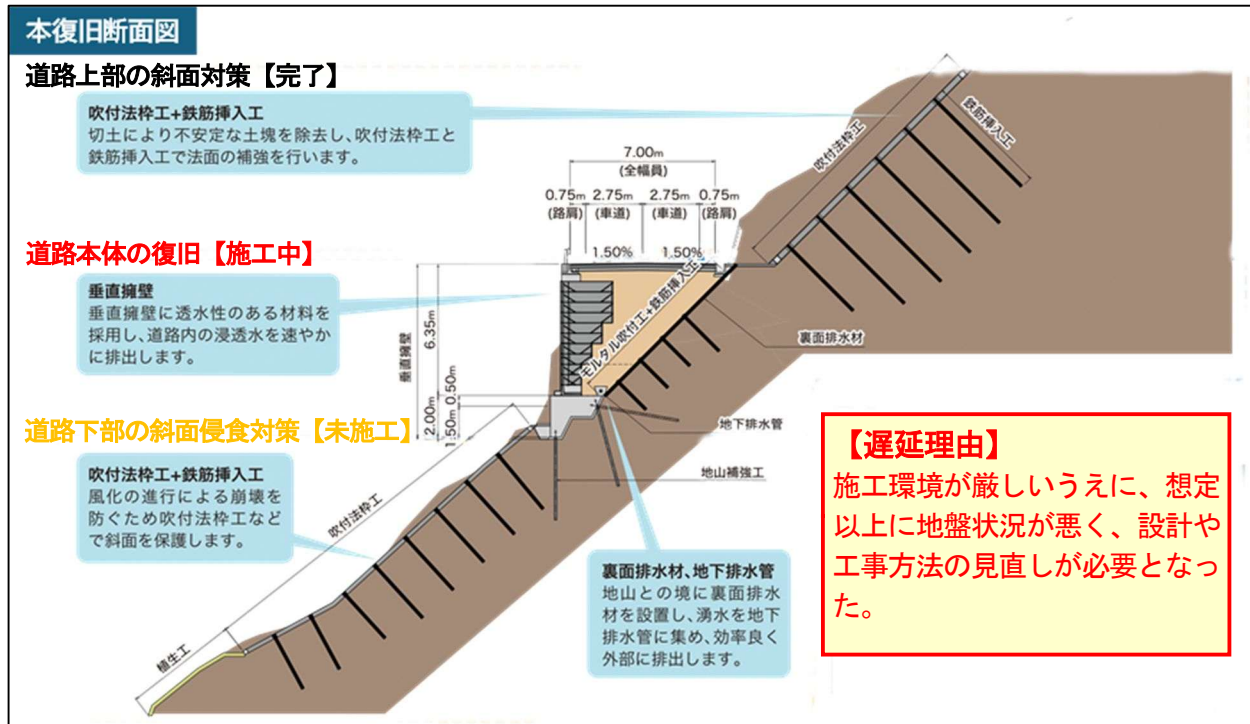
バルクカートをけん引するための車両



県道 大社日御碕線の災害復旧工事の完成予定時期の延期と今後の見通しについて

1. 現状

令和6年7月9日（火）の大雨により、道路崩落が発生し、現在、その復旧に向けた災害復旧工事を進めておりますが、施工環境が厳しいうえに、想定以上に地盤状況が悪く、工事の工程に遅れが生じている状況です。



2. 今後の予定

令和9年度上半期に片側交互通行解消、令和9年度中に完成予定

災害復旧工事全体の完了時期は、当初、令和8年度中の予定でしたが、令和9年度中となり、一年程度、完成が遅れる見込みです。

一日でも早い復旧を目指して取り組んでまいりますので、ご理解とご協力いただきますようお願いします。

なお、日御碕地区の円滑な通行を早期に確保するため、令和9年度の上半期に、道路本体部分において1車線を確保し、現在使用している仮設道路と合わせて使用することで、**片側交互通行を解消**する計画です。





道路照明柱、道路案内標識柱の倒壊事案に対する対応状況について

○【道路照明柱】

1. 経緯

令和7年に出雲市で発生した道路照明柱の倒壊事故を受け、県が管理する道路上の道路照明柱について、詳細点検を開始。

2. 点検状況

(1)点検対象

県管理道路におけるすべての道路照明柱(約6,500本^{*})を対象に、各県土整備事務所ごとに令和7年7月より点検を開始。

^{*}R7.6.25 防災地域建設委員会では、8,063本としたが、その後精査した結果の本数

点検状況



近接目視、打音調査



支柱内部の目視点検

(2)点検方法

①一次点検

近接目視、打音調査、支柱内部の目視点検

②二次点検

一次点検で“異常あり”と判定したもので板厚調査を行い

対策が必要となった場合には、速やかに対応(撤去・修繕)を実施

3. 点検結果 (令和8年5月末時点)

点検状況	本数	割合	今後の対応
点検済み	4,247	65.8%	
重度な変状	9	0.1%	撤去、緊急対応→対応済み
軽微な変状	366	5.7%	修繕、二次点検、経過観察
変状なし	3,872	60.0%	対策不要
点検未実施	2,206	34.2%	一次点検
合計	6,453	100.0%	



緊急対応
(根巻コンクリート)

4. 今後の対応

引き続き一次点検を行いつつ、撤去、修繕、二次点検などの必要な対策を進めていく。

○【道路案内標識柱】

1. 経緯

令和8年2月に隠岐の島町の県道で大型の道路案内標識柱が倒壊(人的・物的被害はなし)したため、倒壊原因を調査。



2月22日3時頃～2月23日3時頃 風速10 m/s 以上を観測

(2月22日21時20分 最大瞬間風速:25 m/s、風向:西南西)

2. 調査結果

- ・大型の道路案内標識柱と基礎コンクリートを結合するアンカーボルトが腐食しており、最終的に 強風の際に破断し、倒壊に至ったことが判明。
- ・海岸沿いに設置されており、飛来塩分がボルトを腐食させたと推定。
- ・調査結果を踏まえ、道路橋の基準書で飛来塩分の影響を受けるとされている海岸線から200m以内にある県管理道路上の大型の道路案内標識柱の詳細点検の実施について検討。

3. 点検内容

(1) 点検対象

県管理道路上の大型の道路案内標識柱約2,700基のうち
海岸線から200m以内にある

大型の道路案内標識柱(F型、逆L型) 93基

(2) 点検・復旧方法

① 点検方法

既設道路案内標識柱を基礎から外し、直接目視により、腐食など損傷の有無を確認

② 復旧方法

- ・アンカーボルトの腐食が軽微なものはさびを除去し、防錆処理後、道路案内標識再設置
 - ・ベースプレート上部にコンクリートを巻き立て、ベースプレートを被覆(塩害防止)
 - ・ボルトの減肉など損傷の著しいものは、基礎を更新し、道路案内標識再設置
- ※再設置不要な道路案内標識(1方向のみの地先案内など)は、再設置しない方針



大型道路標識 (F型)

4. スケジュール

点検・復旧：令和8年7月～ (令和9年度中に完了予定)

- ・以下の優先順位を付けて実施

①海岸線から20m以内の道路案内標識 → ②海岸線から200m以内の道路案内標識

5. 予算措置等

- ・既定予算により調査を開始し、必要に応じて、補正予算案の提出を検討
- ・定期点検の実施については、今後検討

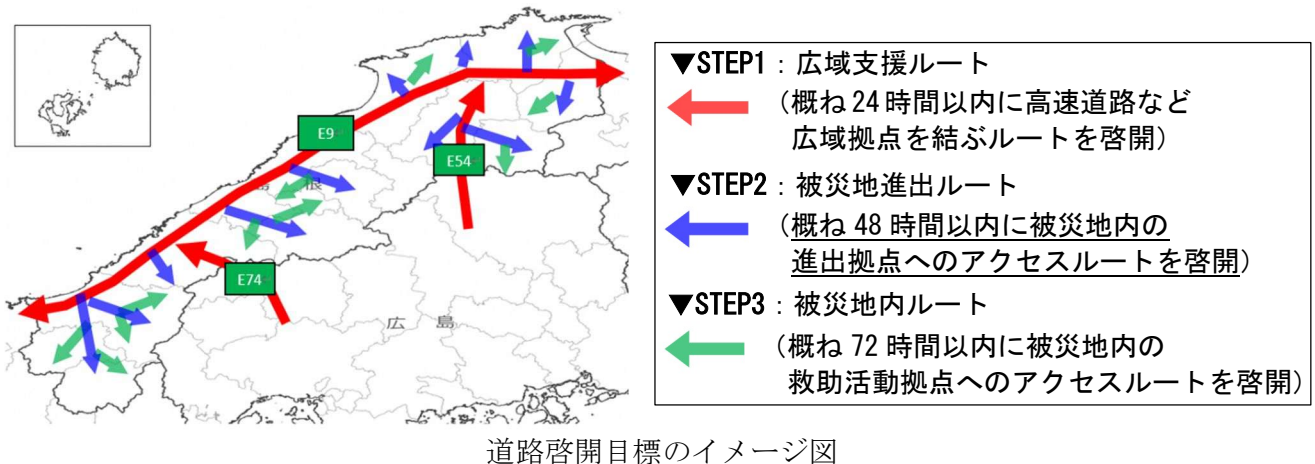
島根県道路啓開計画の策定について

1. 策定の経緯

- ・ 県は、令和 6 年 7 月に道路啓開計画を策定
- ・ 昨年度、令和 6 年能登半島地震を踏まえた災害対応の深化を図るため、改正道路法において、災害時に道路が通行不能になった場合に優先的に復旧させる路線・区間などを定める道路啓開計画の策定が法定義務化
- ・ 今年度、現計画を見直し、改正道路法に基づき、道路管理者及び関係者で構成する「島根県道路啓開協議会」を設立し、島根県道路啓開計画（地震・津波災害編）を策定予定

2. 計画の概要

- ・ 対象災害の種類、道路啓開の目標に関すること
- ・ 優先的に道路啓開を実施する路線・区間やその方法に関すること
- ・ 道路啓開に必要な資機材の備蓄又は調達に関すること
- ・ 道路啓開に関する実践的な訓練、情報収集及び伝達に関することなど



【主な見直し事項】

- ・ 協議会構成員の追加による連携・協力体制の再構築と訓練の充実化
- ・ 海路・空路を活用したアクセスルートの確保

3. スケジュール（予定）

- ・ 島根県道路啓開協議会の設立及び第 1 回協議会の開催（令和 8 年 7 月 8 日）
- ・ 常任委員会「島根県道路啓開計画（地震・津波災害編）案」報告（令和 9 年 3 月）
- ・ 計画の策定・公表（令和 9 年 3 月予定）

【協議会の構成員（案）】

道路管理者、島根県警、港湾管理者、自衛隊（陸、海、空）、（一社）島根県建設業協会、（一社）島根県測量設計業協会、各ライフライン事業者など

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



令和8年6月25日・26日
防災地域建設委員会資料部
土 木 部

島根県土木部の取組 (令和8年度)

令和8年5月

[目次]

1. 島根県土木部予算の概要	P. 1
2. 今後10年間の公共土木事業の実施方針 (R3.3 策定 ※R7.3一部改定)	P. 2
① 道路事業	
骨格幹線道路	P. 4
交通安全事業	P. 9
老朽化対策	P.12
橋梁耐震	P.13
落石対策	P.14
② 河川事業	P.15
③ 砂防事業	P.19
④ 港湾事業	P.23
⑤ 空港事業	P.27
3. 大雨・大雪への対応 (近年の大雨災害からの復旧・対応、大雪を踏まえた除雪体制の検討)	P.30
4. その他の主な取組	
・街路事業 [都] 松江熊野線 (新大橋・鍛冶橋)	P.35
・街路事業 ひとまる大橋の整備 [都] 元町人麿線 (新高角橋工区)	P.36
・県立浜山公園 (島根かみあり国スポ・全スポに向けた整備)	P.37
・県立浜山公園 (幼児用遊具広場の整備)	P.38
・宅地造成及び特定盛土等規制法 (盛土規制法) の運用	P.39
・県営住宅 松江市淞北台団地再整備事業	P.40
・しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成	P.41
・建設産業の担い手確保・育成	P.42
・インフラ分野のDX (デジタル・トランスフォーメーション)	P.43
・宍道湖流域下水道の老朽化・耐震対策	P.45
・中海・宍道湖8の字ルート (境港出雲道路)	P.46
・路面表示の効率的な修繕	P.47
・空港のソフト対策	P.48
・出前講座 (水害や土砂災害防止に関する学習会)	P.49
5. 参考	
・第1次国土強靱化実施中期計画	P.50
・大橋川改修 (国直轄事業)	P.51
・江の川下流河川改修事業 ~緊急対策特定区間~ (国直轄事業)	P.52
・山陰道 福光・浅利道路 (国直轄事業)	P.53
・山陰道 三隅・益田道路 (国直轄事業)	P.54
・山陰道 益田西道路 (国直轄事業)	P.55
・浜田港の整備 (国直轄事業)	P.56
※【別表】各事業の新規着手・完了予定・完了箇所 (道路、河川、砂防)	P.57
※ 問い合わせ先	P.64

令和8年度 島根県土木部予算の概要

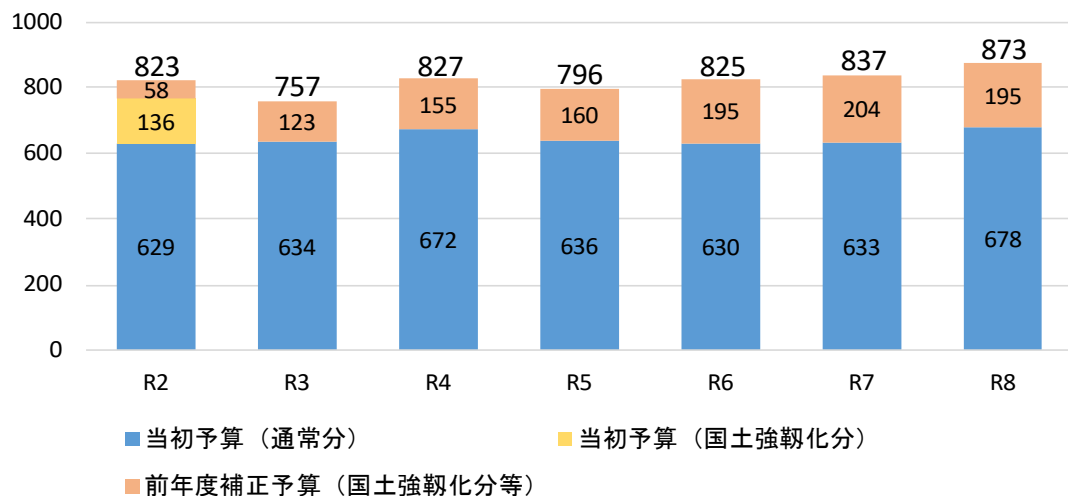
- 島根県全体の令和8年度予算額（一般会計）は、5,437億円 ※1
- 県予算のうち、**土木部の予算額は、1,027億円**（対前年度比 1.03） ※2
- 土木部予算のうち、**公共事業費は、873億円**（対前年度比 1.04） ※3

※1 令和8年度当初予算及び令和7年度11月補正・2月補正予算の合計。

※2 令和7年度11月補正及び2月補正予算の総額195億円を含む。流域下水道事業会計（企業会計）を含まない。

※3 令和7年度11月補正及び2月補正予算の総額195億円を含む。流域下水道事業会計の公共分25億円を含む。

公共事業費の推移（単位：億円）



POINT!!

- 令和8年度は、当初予算に加え、令和7年度補正予算で国土強靱化対策を前倒しで計上し、**切れ目のない予算**を編成しています。
- 国の「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく取組を計画的かつ着実に進めていきます。

今後10年間の公共土木事業の実施方針（R3.3 策定 ※R7.3一部改定）

土木部では、令和2年度からの10年間の公共土木事業（道路、河川、砂防、港湾、空港）について、事業ごとの実施方針及び数値目標を設定し、令和3年3月（令和7年3月一部改訂）に公表しました。

道路事業

1 道路建設

i) 骨格幹線道路

- ・高速道路の整備効果を早期に全県へ波及させるため未改良区間を、令和11年度までに解消

ii) 幹線道路、生活関連道路

- ・事業中（令和2年度時点）の全ての工区を、令和15年度までに完成

iii) 交通安全事業

- ・小中学生の通学路や交通事故の危険度が高い箇所など90箇所を、令和11年度までに対策完了（暫定対策含む）

2 道路維持

i) 老朽化対策（橋梁、トンネル等）

- ・早期修繕が必要と診断された施設について、1巡目点検で判明した施設は令和8年度、2巡目点検で判明した施設は令和10年度までに対策完了
- ・橋梁はR8年度から事後保全から予防保全の移行を目標

ii) 舗装修繕

- ・交通量に応じた管理基準（ひび割率など）を定めて修繕

iii) 橋梁耐震

- ・緊急輸送道路上の221橋を、令和11年度までに耐震化

iv) 落石対策

- ・30cm未満の石への対策が必要な2,688箇所を、15年程度で対策完了（緊急輸送道路上の783箇所を優先）

河川事業

1 河川改修

i) 近年発生した災害への対応

- ・近年の豪雨により被災した河川について、被災した際と同程度の洪水に対応できるよう、再度災害防止対策を重点的に実施
（特に、立て続けに被災した江の川の支川を最優先）
- ・江の川は、二度の家屋浸水被害（H30・R2）が発生した12河川（県管理6河川）を、優先的・重点的に対策実施

ii) 県東部市街地の浸水対策

- ・整備が遅れている県東部市街地（低平地）の浸水対策を重点的に実施
（特に、国の直轄事業との連携が必要な湯谷川を優先）

2 ダム建設

i) 波積ダム（江の川水系都治川）

- ・S47.7月豪雨と同規模の洪水による浸水被害を解消（令和6年度運用開始）

ii) 矢原川ダム（三隅川水系）

- ・S58.7月豪雨と同規模の洪水による浸水被害を解消（令和10年代中期のダム完成を目指す）

3 河川管理施設の老朽化対策・維持

- ・排水機場やダムの長寿命化、河川内の樹木伐採や土砂撤去

4 海岸事業

- ・侵食や越波被害の程度が大きい2海岸を重点的に整備

砂防事業

1 土石流対策、がけ崩れ対策

- ・土砂災害警戒区域内の重点対策949箇所のうち、地域の医療・福祉や避難活動の拠点となる61箇所の対策を令和11年度までに完了
防災活動の拠点、重要インフラ・ライフライン、一定以上の保全対象家屋等の対策を推進

2 地すべり対策

- ・地すべり防止区域130箇所のうち、現在対策中の12箇所を令和11年度までに完了（＝全箇所対策完了）

港湾事業

1 港湾整備

i) 浜田港

- ・今後10年間は福井地区を優先し、防波堤や岸壁の整備など、港湾機能を拡充

ii) 浜田港以外の本土の港湾

- ・河下港、江津港、益田港、久手港の4港を重点整備

iii) 離島港湾

- ・西郷港、別府港、来居港の3港を重点整備

2 海岸整備

- ・三隅港や益田港などの海岸で、養浜等の侵食対策を実施

3 老朽化対策、維持

- ・長寿命化計画に基づき、緊急度の高い施設から順次対策

空港事業

1 航空灯火のLED化

- ・県内3空港とも、令和10年度までに、全てLED化

2 滑走路・誘導路の舗装改良

- ・県内3空港とも、令和10年度までに、全面的に舗装改良

3 滑走路端安全区域（RESA）の整備

- ・県内3空港とも、国の新基準に適合するよう、令和8年度までに着手

4 空港ターミナルビルの機能強化

i) 出雲縁結び空港

- ・国際線搭乗待合室トイレやCIQ施設拡張などの整備を、令和2年度に実施（済み）
- ・将来的なターミナルビル等の改修について検討

ii) 隠岐世界ジオパーク空港

- ・令和3年度中に、搭乗待合室やトイレ、手荷物受取所の拡張と航空機へ快適に乗降可能な施設を整備（済み）

5 保安施設の更新（出雲縁結び空港）

- ・空港内侵入防止のための施設を、令和8年度までに更新

県政の指針 **島根創生計画【第2期】**（令和7年3月策定）

に基づくプロジェクトを、**着実に**進めています！

① 道路事業（骨格幹線道路）

✓ 骨格幹線道路のうち県管理区間（約690km）について、令和11年度までに、未改良区間（約23km）を解消

✓ 整備目標（骨格幹線道路の整備率）

【R1】96% ⇒ 【R6】97% ⇒ 【R11】100%
 【R6実績】97%

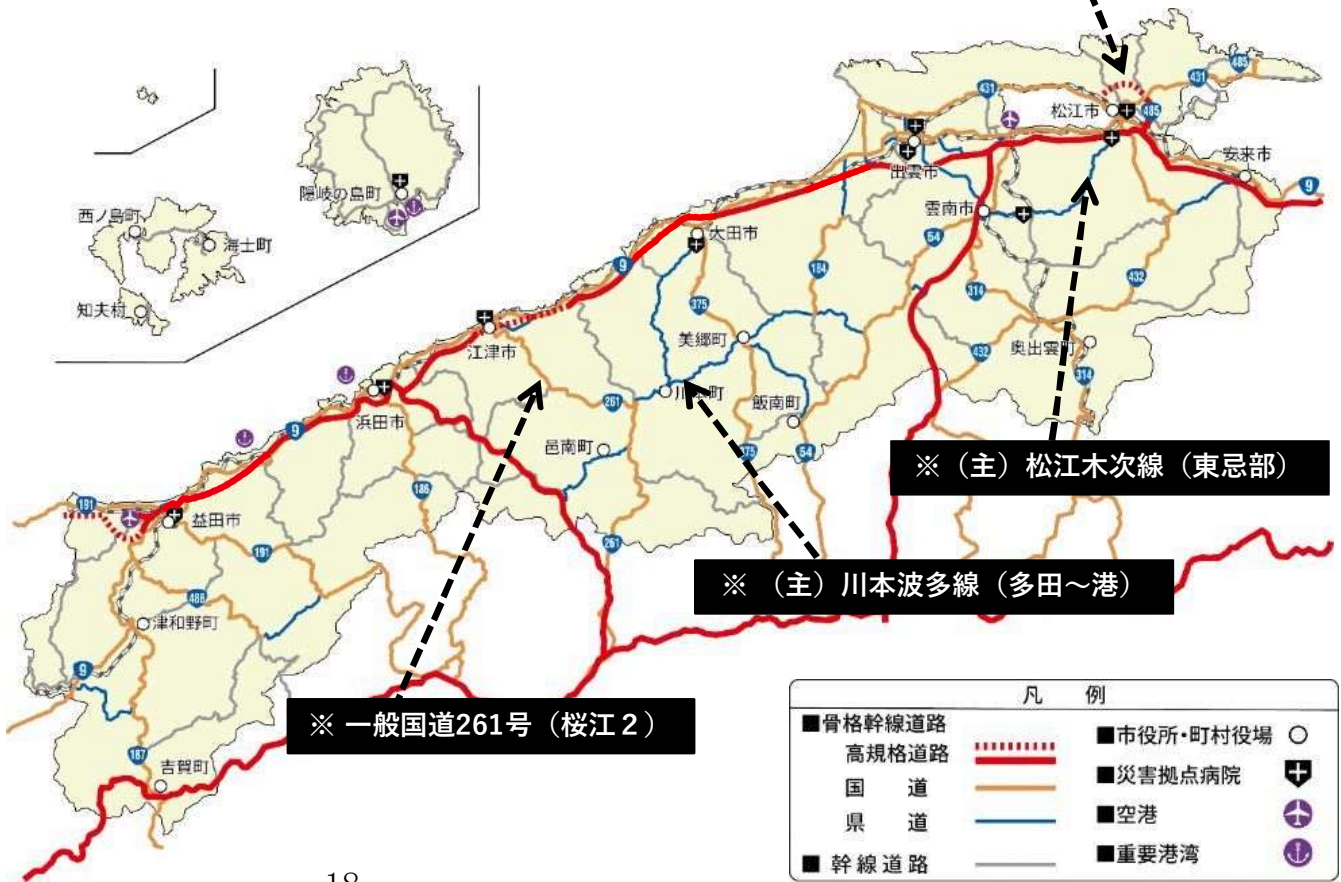
◆ R8取組ポイント ◆

- 15路線27区間を整備
- 骨格幹線道路に約70億円を配分

令和8年度の整備路線 ※：個票作成箇所

市町村	路線	工区
松江市	国道431号	松江北道路
松江市	国道431号	森山西
松江市	国道431号	万原
松江市	国道432号	東岩坂バイパス
松江市	(主)松江木次線	東忌部
松江市	(主)松江木次線	忌部橋
浜田市	国道186号	小国2
出雲市	(主)出雲三刀屋線	上塩冶
出雲市	(主)出雲三刀屋線	上島1
出雲市	(主)出雲三刀屋線	上島2
益田市	国道488号	澄川
大田市	(主)大田桜江線	行恒
安来市	国道432号	菅原広瀬B P 2
安来市	(主)安来木次線	切川2
安来市	(一)安来インター線	島田
江津市	国道261号	桜江2
江津市	国道261号	八神
奥出雲町	国道314号	細越
奥出雲町	国道432号	郡
川本町	国道261号	因原
川本町	国道261号	久料谷
川本町	(主)川本波多線	川本B P
川本町～美郷町	(主)川本波多線	多田～港
美郷町	国道375号	湯抱2
邑南町	国道261号	白谷
津和野町	国道187号	左鏡
津和野町	(一)柿木津和野停車場	笹山2

県内の幹線道路図



一般国道431号 まつえきた 松江北道路

全体事業費	35,586百万円
R7補正予算額	648百万円
R8当初予算額	893百万円

事業進捗率 (R7末時点) 10%

【事業概要】

- ・松江北道路は、境港出雲道路（高規格道路）の一部を構成するとともに、平成25年3月に開通した松江だんだん道路と一体的に、松江市街地の外環状道路ネットワークを形成する道路です（延長10.5km）。
- ・今年度は、**測量調査設計・用地買収・埋蔵文化財調査**を進め、**工事が本格化**します。

【事業箇所】

まつえ にしはま さだ しもひがしかわつ
松江市西浜佐陀町～下東川津町



【R8事業内容】

- ・測量調査設計・用地買収
- ・埋蔵文化財調査・工事

【期待される整備効果】

- ・市街地の外環状道路を形成することにより、**松江市街地の渋滞緩和**が期待されます。
- ・市街地の浸水想定区域を回避することにより、**災害時の代替路が確保**されます。
- ・沿線地域から山陰道へのアクセス向上により、**居住性の向上や観光振興への寄与**が期待されます。

主要地方道 ^{まつえ きすき} 松江木次線 ^{ひがし いんべ} 東忌部工区

全体事業費	3,745百万円
R7補正予算額	120百万円
R8当初予算額	105百万円

事業進捗率（R7末時点）97%

【事業概要】

- ・ 主要地方道松江木次線は、松江市と雲南市を結ぶ幹線道路であり、第1次緊急輸送道路にも指定されている防災上重要な路線です。
- ・ 事業区間は、急カーブや急勾配区間があるうえ、冬期は積雪が多く交通の難所となっていることから、本事業によりバイパスを整備することで、安全で円滑な交通を確保し、アクセスの向上を図ります。
- ・ 今年度は、**道路改良工・舗装工**を進め、供用開始を目指します。

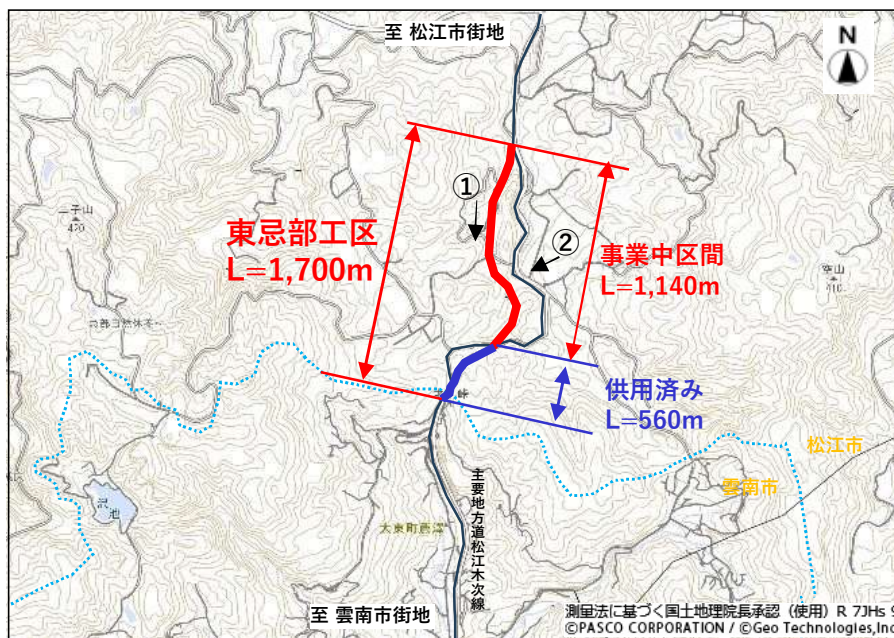
【事業箇所】

まつえ ひがしいんべ
松江市東忌部町



【R8事業内容】

- ・ 道路改良工
- ・ 舗装工



①事業状況



②事業状況



【期待される整備効果】

- ・ 交通難所区間を解消することで、**緊急輸送道路としての機能強化**が図られます。
- ・ 松江市と雲南市の交流・物流が促進され、**地域活性化への寄与**が期待されます。

一般国道261号 さくらえ 桜江2工区

全体事業費	9,212百万円
R7補正予算額	323百万円
R8当初予算額	77百万円

事業進捗率 (R7末時点) 23%

【事業概要】

- ・一般国道261号は、広島県広島市と江津市を結ぶ幹線道路であり、第1次緊急輸送道路にも指定されている防災上重要な路線です。
- ・事業区間は、幅員が狭く、大型車のすれ違いに支障をきたしているうえ、冠水被害も生じていることから、本事業にてバイパスを整備することで、安全で円滑な交通を確保し、アクセスの向上を図ります。
- ・今年度は、**道路改良工**を進めます。

【事業箇所】

ごうつ さくらえ たにじゅうごう まつかわ ながら
江津市桜江町谷住郷～松川町長良



①事業状況



②川本方面から江津市街方面



【R8事業内容】

- ・道路改良工

【期待される整備効果】

- ・豪雨時の冠水箇所や落石等の危険箇所を回避することで、**緊急輸送道路としての機能強化**が図られます。
- ・山陰・山陽の交流・物流が促進され、**地域活性化への寄与**が期待されます。

主要地方道 ^{かわもと は た}川本波多線 ^{た た みなと}多田～港工区

全体事業費	10,867百万円
R7補正予算額	150百万円
R8当初予算額	50百万円

事業進捗率（R7末時点）41%

【事業概要】

- ・主要地方道 川本波多線は、邑智郡川本町から美郷町などを経て、雲南市掛合町に至る幹線道路であり、第2次緊急輸送道路にも指定されている防災上重要な路線です。
- ・事業区間は、狭隘で見通しの悪いカーブが連続し、豪雨時には冠水により通行不能となることから、本事業にてバイパス整備や道路の嵩上げをすることで、災害時等における道路ネットワークの機能強化を図ります。
- ・今年度は、**道路改良工・舗装工**を進めます。

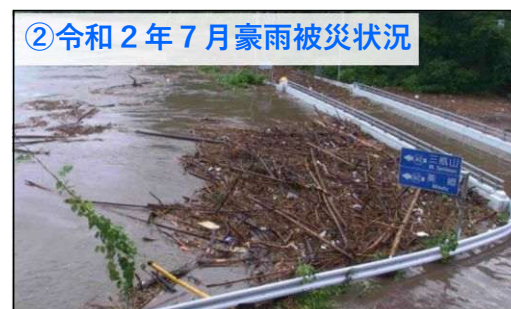
【事業箇所】

おおち かわもと た た みなと
邑智郡川本町多田～美郷町港



【R8事業内容】

- ・道路改良工
- ・舗装工



【期待される整備効果】

- ・豪雨時の冠水・道路流出を防ぎ、**緊急輸送道路としての機能強化**が図られます。
- ・広域的な交流・物流が促進され、**地域活性化への寄与**が期待されます。
- ・これまでに多田トンネルなどの部分供用により、**危険箇所の一部が解消**されました。

① 道路事業（交通安全事業）

✓ 小中学生の通学路の歩道整備箇所や交通事故の危険性が高い箇所（90箇所）の対策を暫定的な安全対策も含め完了

✓ 整備目標（完了箇所数）

【R1】 0箇所 ⇒ 【R6】 42箇所 ⇒ 【R11】 72箇所

【R6実績】 42箇所

【R11】 90箇所（暫定的な安全対策を含む）

令和8年度の整備箇所

※：個票作成箇所

市町村	路線	工区
松江市	国道431号	大野2
松江市	国道432号	大庭バイパス3
松江市	(一)八重垣神社竹矢線	大庭
浜田市	国道186号	上来原2
浜田市	(主)浜田八重可部線	今市2
浜田市	(一)一の瀬折居線	室谷
浜田市	(一)美川周布線	穂出
出雲市	国道431号	国富
出雲市	(一)出雲平田線	西代
出雲市	(一)大社立久恵線	松寄下
出雲市	(一)鱒淵寺線	奥宇賀1
出雲市	(一)多伎江南出雲線	東橋
出雲市	(一)外園高松線	下横
益田市	(一)益田港線	中吉田
益田市	(一)野地鎌手停車場線	鎌手
益田市	(一)東仙道津田停車場	大草2
大田市	国道375号	川合
大田市	(一)和江港大田市停車	鳥井～長久
大田市	(一)和江港大田市停車	長久
大田市	(一)波根久手線	久手
大田市	(一)池田久手停車場線	小屋原
安来市	(主)安来伯太日南線	吉岡
安来市	(一)広瀬荒島線	飯梨【新規】
江津市	(主)桜江金城線	市山A
江津市	(一)川平停車場線	後地
雲南市	(主)松江木次線	新庄
雲南市	(主)安来木次線	真金
雲南市	(主)出雲奥出雲線	坂本
雲南市	(一)掛合大東線	小川
雲南市	(一)掛合大東線	西日登

市町村	路線	工区
奥出雲町	国道314号	六日市【新規】
奥出雲町	国道432号	久比須
奥出雲町	(主)玉湯吾妻山線	大馬木
奥出雲町	(主)玉湯吾妻山線	上三成
川本町	(主)温泉津川本線	川下
美郷町	国道375号	長藤
邑南町	(主)甲田作木線	西之原
吉賀町	国道187号	大野原
吉賀町	国道187号	幸地
海士町	(一)海士島線	中里
隠岐の島町	国道485号	下西2
海士町	(一)海士島線	福井2
隠岐の島町	国道485号	中町
隠岐の島町	(主)西郷布施線	東郷

○歩車共存道の整備



(一) 池田中町線（隠岐の島町）

< 対策事例 >

○歩道の整備



一般国道431号（出雲市）



一般国道375号（美郷町）

◆ R8取組ポイント ◆

- 35路線44箇所を整備
- 交通安全要対策工区に約36億円を配分

一般国道431号 くに ども 国富工区

全体事業費	2,528百万円
R7補正予算額	0百万円
R8当初予算額	20百万円

事業進捗率 (R7末時点) 76%

【事業概要】

- ・ 国道431号は、島根県出雲市から鳥取県米子市に至る主要な幹線道路です。
- ・ 事業区間は通学路ですが、一部歩道のない区間や歩道が狭い区間があり、著しく危険な状況であることから、歩道を整備しています。
- ・ 今年度は、**用地調査・用地買収・道路改良工**を進めます。

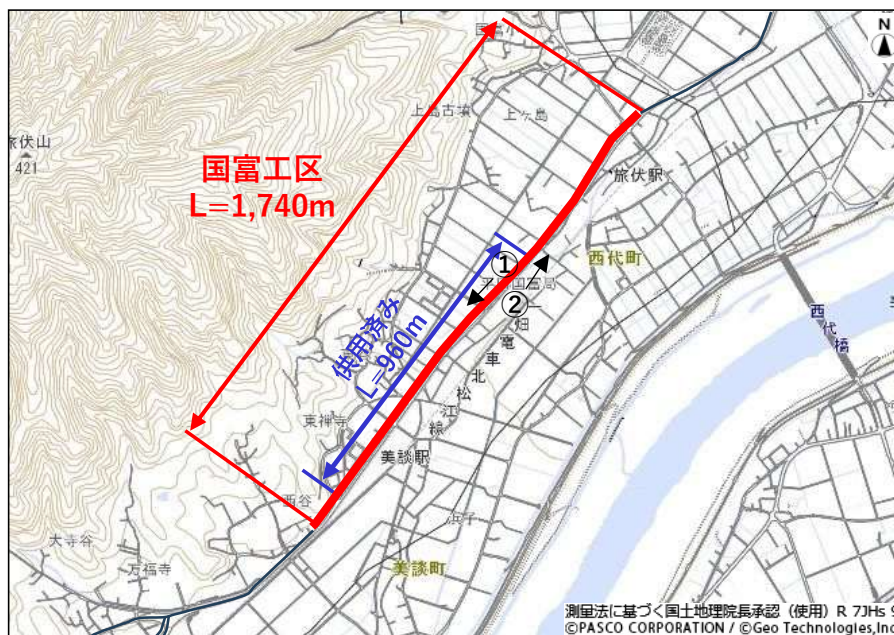
【事業箇所】

いずも くにども みだみ
出雲市国富町～美談町



【R8事業内容】

- ・ 用地調査
- ・ 用地買収
- ・ 道路改良工



【期待される整備効果】

- ・ 歩道の整備により、**通学路の安全が確保**されます。
- ・ 車道幅員も併せて拡幅することにより、**車両の円滑な交通**が確保されます。

一般国道485号 しもにし 下西2工区

全体事業費	1,040百万円
R7補正予算額	0百万円
R8当初予算額	104百万円

事業進捗率 (R7末時点) 49%

【事業概要】

- ・一般国道485号は、隠岐の島町内の集落間と西郷港を連絡する幹線道路です。
- ・事業区間は、磯小学校の通学路となっていますが、歩道が整備されておらず危険な状況となっており、また、(主)隠岐空港線との交差点部は見通しが悪く、安全な交通に支障が生じていることから、歩道整備及び交差点改良を実施しています。
- ・今年度は、**用地調査・用地買収・道路改良工**を進めます。

【事業箇所】

おき おき しま しもにし
隠岐郡隠岐の島町下西



【R8事業内容】

- ・用地調査
- ・用地買収
- ・道路改良工



【期待される整備効果】

- ・歩道の整備により、**通学路の安全が確保**されます。
- ・交差点改良を行うことにより、**安全で円滑な交通が確保**されます。

① 道路事業（老朽化対策）

✓整備目標

H26～30年度の点検で健全性Ⅲとされた施設の対策完了率

【R1】 27% ⇒ 【R5】 91% ⇒ 【R8】 100%

R1～5年度の点検で健全性Ⅲとされた施設の対策完了率

【R5】 45% ⇒ 【R10】 100%

◆ R8取組ポイント ◆

- ・ 橋梁 **41施設**、トンネル**12施設**、道路附属物等 **2施設**で、老朽化対策を実施
- ・ 老朽化対策に**道路維持予算の 14%**を配分
(配分額：約**25億円**) R7補正含む

県管理道路施設の状況

道路施設	施設数	令和7年度末					
		1巡目点検 (H26～H30)			2巡目点検 (R1～R5)		
		修繕必要数	対策完了数	完了率	修繕必要数	対策完了数	完了率
橋梁	2,780	214	199	93%	199	115	58%
トンネル	199	75	75	100%	82	75	91%
道路附属物等	113	28	27	96%	15	13	87%
合計	3,092	317	301	95%	296	203	69%

早期に措置すべき施設の例



対策施設数（令和8年度）

県土整備事務所	橋梁	トンネル	道路附属物等	計
松江	9	1	-	10
雲南	8	1	1	10
出雲	12	2	-	14
県央	3	-	-	3
浜田	4	-	-	4
益田	4	4	-	8
隠岐	1	4	1	6
計	41	12	2	55



① 道路事業（橋梁耐震）

- ✓ 緊急輸送道路上にある、平成7年度以前の耐震基準で建設された、長さ15m以上かつ複数径間の橋梁の耐震化を図る（221橋）
- ✓ 松江市街地の新大橋と鍛冶橋は街路事業により架替え
- ✓ 整備目標（緊急輸送道路上にある221橋の対策完了率）
【R1】 67% ⇒ 【R6】 85% ⇒ 【R11】 100%

◆ R8取組ポイント ◆

- 緊急輸送道路上にある16橋で、橋梁耐震対策を実施
- 橋梁耐震対策に道路維持予算の9%を配分（配分額：約15億円） R7補正含む

対策橋梁数（緊急輸送道路上）

県土整備事務所	対象橋梁数	対策完了 (R7末時点)	R8対策橋梁数 (設計等含む)
松江	33	27	3
雲南	46	37	4
出雲	30	21	1
県央	28	23	1
浜田	22	20	2
益田	46	39	2
隠岐	16	12	3
計	221	179	16

橋梁耐震対策の施工例

既設橋梁対応



水平力分担構造



落橋防止構造

架替えによる対応

(都)松江熊野線
鍛冶橋の架替え
(街路事業)



完成イメージ図



① 道路事業（落石対策）

- ✓ 第1段階として、落石頻度の高い30cm未満の石を対象とした対策（2,688箇所）を、令和2年度から概ね15年間で実施
 - ⇒ 緊急輸送道路にある783箇所を優先的に対策
- ✓ その後、第2段階として、発生頻度が稀な石を対象
- ✓ 整備目標（緊急輸送道路にある783箇所の第1段階の対策完了率）
 - 【R1】6% ⇒ 【R6】49% ⇒ 【R11】100%

◆ R8取組ポイント ◆

- ・ 緊急輸送道路にある**80箇所**で、落石対策を実施
- ・ 落石対策に**道路維持予算の19%**を配分（配分額：**約33億円**） R7補正含む

対策箇所数（緊急輸送道路上・第1段階）

県土整備事務所	要対策箇所数	対策完了 (R7末時点)	R8対策箇所数 (設計等含む)
松江	70	36	7
雲南	93	36	12
出雲	25	14	11
県央	178	103	20
浜田	122	100	7
益田	187	62	11
隠岐	108	28	12
計	783	379	80

落石対策の施工例

第1段階施工



落石防護網



落石防護柵



落石防護網



簡易防護柵

第2段階施工



ロープ伏工



ロックキーパー

② 河川事業

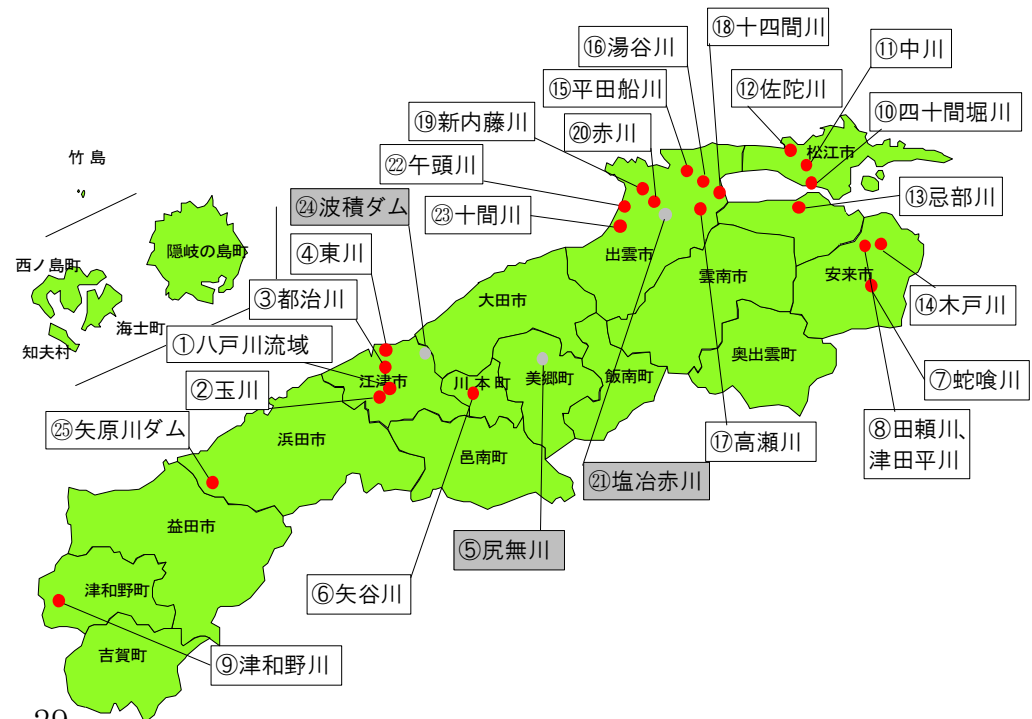
- ✓ 近年発生した災害への対応と県東部市街地の浸水対策に、河川改修系予算の8割を投入
- ✓ 整備目標
 - 近年発生した災害への対応
 - 【R6まで】2河川完成 ⇒ 【R11まで】9河川完成
 - 東部市街地の浸水対策（保全される人家の割合）
 - 【R2】43% ⇒ 【R7】50% ⇒ 【R12】56%
- ✓ 波積ダム（R6年度完成）、矢原川ダム（R10年代中期完成）の建設を推進

◆ R8取組ポイント ◆

- 21河川、1ダムで整備を実施
- H30.7月、R2.7月、R3.8月と立て続けに被災した矢谷川、八戸川流域など江の川支川を最優先で整備
- 中川、湯谷川など整備の遅れている県東部市街地の浸水対策を重点的に実施

令和8年度の整備箇所

	河川名等	施工位置	事業概要	備考	
近年災害対応	① 八戸川流域 (八戸川、枕の滝川、宮の谷川、日和川)	江津市桜江町	築堤工、護岸工、河道掘削	令和11年度までに完成	
	② 玉川	江津市桜江町	護岸工、橋梁工	令和11年度までに完成	
	③ 都治川	江津市松川町	詳細設計、物件調査		
	④ 東川	江津市浅利町	護岸工	令和8年度完成予定	
	⑤ 尻無川	邑智郡美郷町		令和4年度完成	
	⑥ 矢谷川	邑智郡川本町	盛土工、橋梁工、物件補償	令和11年度までに完成	
	⑦ 蛇喰川	安来市伯太町	樋門工、仮設工	令和11年度までに完成	
	⑧ 田頼川、津田平川	安来市上坂田町	詳細設計		
	⑨ 津和野川	鹿足郡津和野町	河道掘削、護岸工		
東部市街地浸水対策	⑩ 四十間堀川	松江市中原町	放水路整備		
	⑪ 中川	松江市春日町	護岸工、樋門工		
	⑫ 佐陀川	松江市鹿島町	詳細設計、物件補償		
	⑬ 忌部川	松江市乃白町	築堤工、護岸工	令和9年度完成予定	
	⑭ 木戸川	安来市安来町	護岸工		
	⑮ 平田船川	出雲市西郷町	橋梁工、詳細設計		
	⑯ 湯谷川	出雲市平田町	河道掘削、橋梁工		
	⑰ 高瀬川	出雲市斐川町	護岸工、河道掘削		
	⑱ 十四間川	出雲市斐川町	築堤工		
	⑲ 新内藤川	出雲市松寄下町	河道掘削		
	⑳ 赤川	出雲市松寄下町	概略検討		
	㉑ 塩治赤川	出雲市古志町		令和7年度完成	
	㉒ 午頭川	出雲市長浜町	築堤工、護岸工、樋門工		
	㉓ 十間川	出雲市神西沖町	築堤工、樋門工、詳細設計		
	ダム	㉔ 波積ダム	江津市波積町		令和6年度完成
		㉕ 矢原川ダム	浜田市三隅町		令和10年代中期完成



ごうのかわ やだにがわ
江の川水系 矢谷川（事業間連携河川事業）

全体事業費	3,393百万円
R7補正予算額	40百万円
R8当初予算額	390百万円

事業進捗率 (R7末時点) 51%

【事業概要】

- ・ 矢谷川は、一級河川 江の川下流域に位置する支川です。矢谷川下流の谷地区は土地が低く、江の川のバックウォーター現象で、平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨と立て続けに浸水被害が発生しています。
- ・ 今年度は、引き続き用地買収・建物移転や住宅再建エリアの宅地嵩上げ盛土及び橋梁下部工工事をを行います。

【事業箇所】

川本町地内

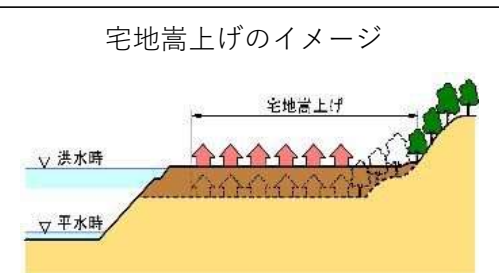


【R8事業内容】

- ・ 盛土工 一式
- ・ 橋梁下部工 一式
- ・ 用地買収・建物移転 一式

【期待される整備効果】

- ・ 江の川の計画高水位まで宅地嵩上げを実施します。
- ・ 昭和47年7月洪水及び近年の洪水時における江の川水位に対して、家屋浸水被害の発生を防ぎます。



ひいかわ 湯谷川 (大規模特定河川事業)

全体事業費	5,080百万円
R7補正予算額	214百万円
R8当初予算額	390百万円

【事業概要】

事業進捗率 (R7末時点) 80%

- ・湯谷川は、一級河川 斐伊川水系平田船川の支川です。出雲市内の住宅密集地（旧平田市街）を流れており、平成9年7月の洪水により、浸水面積400ha、床上浸水6戸、床下浸水156戸という甚大な被害が発生しました。
- ・昨年度は、河道掘削工事、京塚橋の下部工工事を行いました。
- ・今年度は、引き続き河道掘削工事や京塚橋の架替工事を推進します。

【事業箇所】

出雲市平田町地内



【R8事業内容】

- ・橋梁工 一式
- ・河道掘削 L=100m

【期待される整備効果】

- ・平成9年7月と同程度の降雨による洪水に対して、河川改修（河道掘削）により、家屋浸水被害の発生を防ぎます。



みすみがわ やばらがわ やばらがわ
三隅川水系 矢原川 (矢原川ダム建設事業)

全体事業費	24,000百万円
R7補正予算額	1,470百万円
R8当初予算額	968百万円

【事業概要】

事業進捗率 (R7末時点) 40%

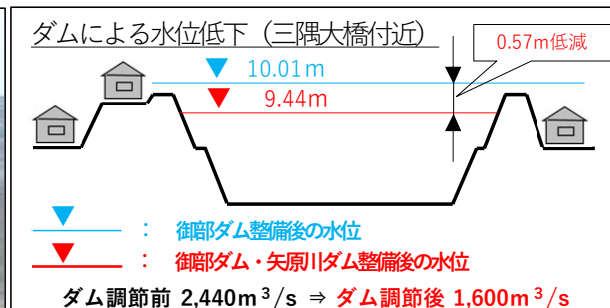
- ・ 矢原川は、二級河川 三隅川の中流域に位置する支川です。三隅川水系では昭和58年7月の梅雨前線豪雨により、人的被害66人、全壊・流出・半壊家屋が計1,054戸、浸水家屋1,026戸にのぼるなど、三隅町は壊滅的な被害を受けました。
- ・ 三隅川沿川の浸水被害防止を図るため、**矢原川ダムの建設**に取り組んでいます。
- ・ **今年度は、ダム本体設計および用地補償、付替道路工事、地すべり対策工事等を実施**します。

【事業箇所】

みすみちょう やばら
 浜田市三隅町矢原 他



矢原川ダム完成イメージ



付替市道施工状況 (R8年3月)



【R8事業内容】

- ・ ダム本体設計
- ・ 付替道路工事
- ・ 地すべり対策工事 など

【期待される整備効果】

- ・ 三隅川本川上流に建設済みの御部ダム、支川の矢原川に建設する矢原川ダムの2つのダムによる洪水調節と、下流の河川改修 (既に完了) により、**昭和58年7月豪雨と同規模 (100年に1回程度の規模の降雨) の洪水による浸水被害を解消**します。



③ 砂防事業

✓ 整備目標【土石流対策・がけ崩れ対策】

重点対策として、令和11年度までに医療・福祉と避難活動の拠点61箇所（R2時点未対策）の対策を完了《医療・福祉(62)と避難活動(81)の拠点・計143箇所の整備率》

【R1】 57% ⇒ 【R6】 73% ⇒ 【R11】 100% ※R7実績 76%

防災活動の拠点、重要インフラ・ライフライン、一定以上の保全対象家屋等73箇所の対策を推進

【R2】 24箇所 ⇒ 【R6】 35箇所 ⇒ 【R11】 73箇所 ※R7実績 39箇所

✓ 整備目標【地すべり対策】

地すべり防止区域130箇所（R2時点・対策12箇所）の整備率

【R1】 91% ⇒ 【R6】 98% ⇒ 【R11】 100% ※R7実績 94%

◆ R8取組ポイント ◆

- 土石流対策 27箇所、
がけ崩れ対策 16箇所、
地すべり対策 8箇所で重点対策を実施
- 重点対策箇所に砂防予算の
70%を配分（配分額：約14億円）
- 完了予定 8箇所
（医療・福祉と避難活動の拠点 5箇所）
（その他 重要インフラ・ライフライン等 3箇所）

重点対策箇所数（R2～R11）

医療・福祉の拠点、避難活動の拠点の整備（61箇所）

事業種別	重点対策箇所数	対策完了（R7末時点）	R8対策箇所数
土石流対策	44	18	19
がけ崩れ対策	17	9	3
計	61	27	22

防災活動の拠点、重要インフラ・ライフライン等の対策推進

事業種別	着手目標箇所数	着手済（R7末時点）	R8対策箇所数
土石流対策	39	15	14
がけ崩れ対策	34	24	17
計	73	39	31

地すべり対策箇所の整備

対策箇所数	対策完了（R7末時点）	R8対策箇所数
12	4	8

対策の施工例

土石流対策



砂防堰堤工



溪流保全工

がけ崩れ対策



擁壁工



法枠工

地すべり対策



アンカー工



杭工

全体事業費	459百万円
R7補正予算額	90百万円
R8当初予算額	15百万円

医療・福祉拠点の保全 こみたにがわ (小三谷川まちづくり連携砂防等事業)

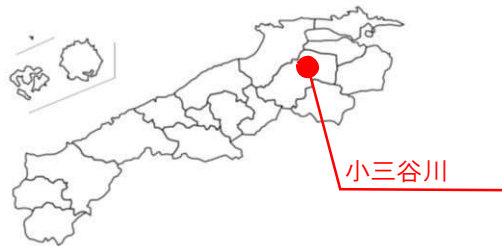
【事業概要】

事業進捗率 (R7末時点) **32%**

- ・小三谷川（雲南市三刀屋町）は、山腹の浸食や荒廃が進んでおり、土砂災害警戒区域内には、人家12戸、平成記念病院、県道稗原木次線、市道等があります。また、保全される地域が雲南市において居住誘導区域に指定されており、防災に配慮したまちづくりを促します。
- ・このため、**砂防堰堤1基を整備する計画であり、今年度は本堤の施工を行います。**

【事業箇所】

みとやちょう
雲南市三刀屋町



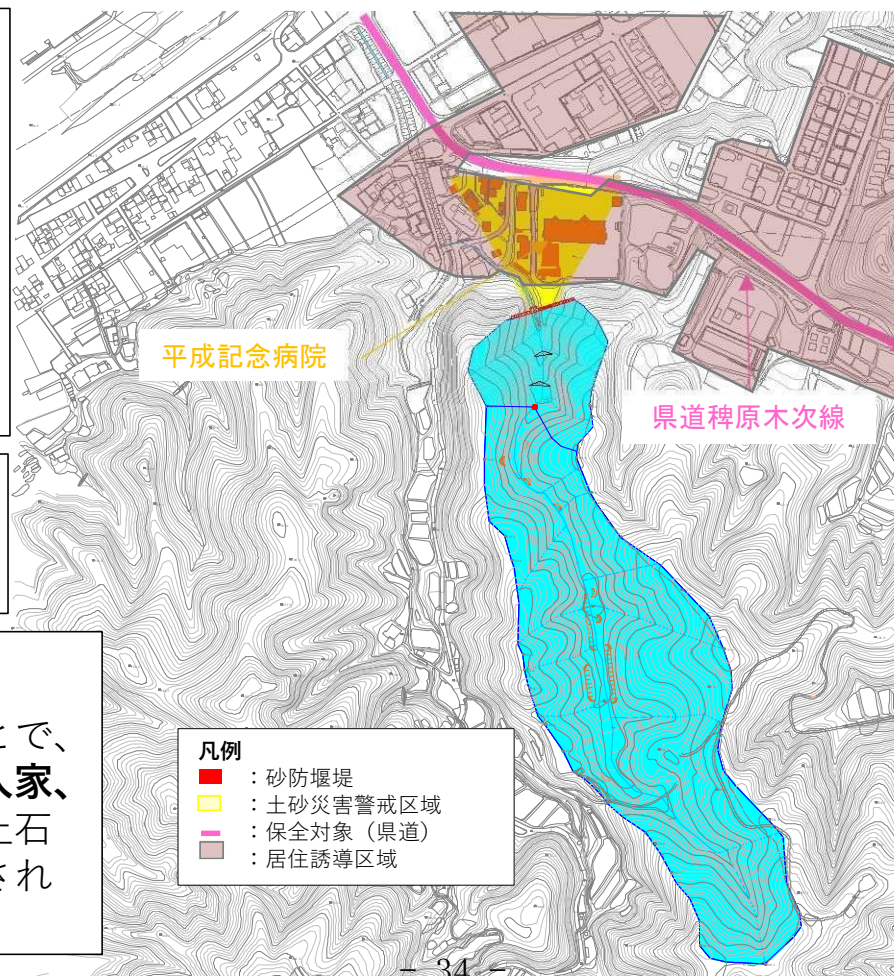
小三谷川

【R8事業内容】

- ・工事（本堤打設）

【期待される整備効果】

- ・砂防堰堤を整備することで、居住誘導区域における**人家、病院、県道、市道等**が土石流による被害から保全されることが期待されます。



県道稗原木次線



平成記念病院

重要インフラ・ライフライン(第1次緊急輸送道路)の保全

しもたかのだにがわ
(下鷹ノ谷川事業間連携等砂防事業)

全体事業費	250百万円
R8当初予算額	30百万円

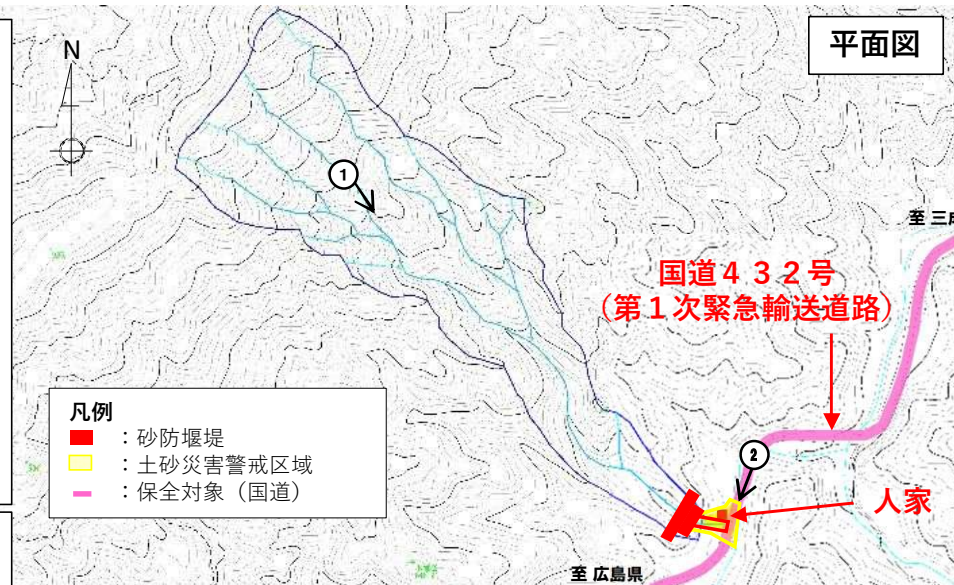
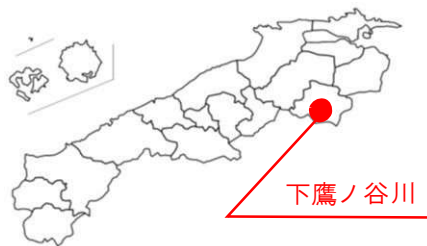
事業進捗率 (R7末時点) **20%**

【事業概要】

- ・ 下鷹ノ谷川（奥出雲町上阿井）は、山腹の浸食や荒廃が進んでおり土砂災害警戒区域内には国道432号（第1次緊急輸送道路）、人家等があります。令和3年7月の大雨では国道への土石の流出も発生しており、今後の豪雨等により土石流が発生した場合、災害時の緊急輸送に支障が生じる可能性があります。
- ・ このため、**砂防堰堤1基を整備**する計画であり、**今年度は工事用道路の施工を行います。**

【事業箇所】

かみあい
奥出雲町上阿井



【R8事業内容】

- ・ 工事（工事用道路）

【期待される整備効果】

- ・ 砂防堰堤を整備することで、**国道（第1次緊急輸送道路）、人家等**が土石流の被害から保全されることが期待されます。



全体事業費 298百万円
R8当初予算額 20百万円

避難活動拠点の保全 かばたに (栂谷地区急傾斜地崩壊対策事業)

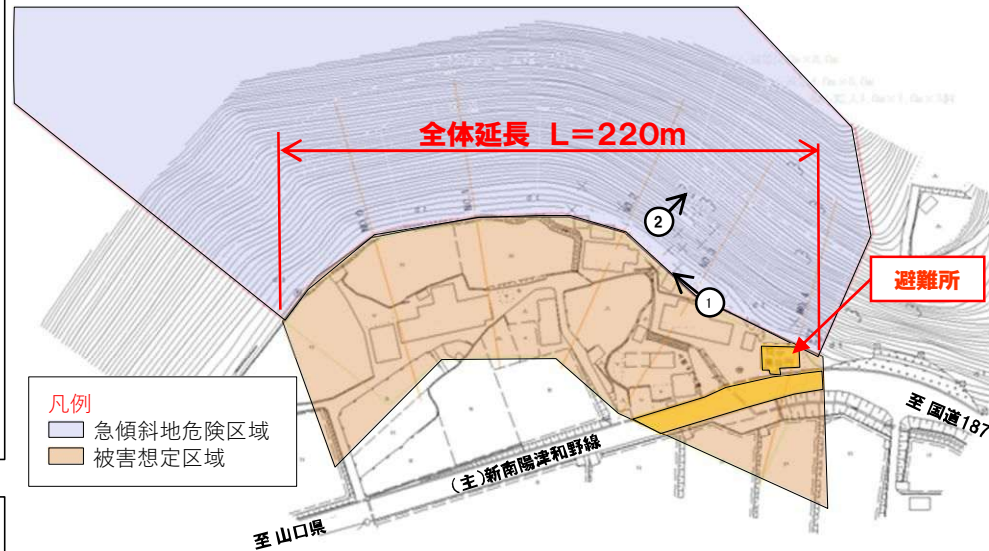
事業進捗率 (R7末時点) 50%

【事業概要】

- ・栂谷地区（吉賀町栂谷）は、がけ高約56～125m、勾配30～40°の急傾斜地で、土砂災害警戒区域内には、栂谷集会所（避難所）や主要地方道新南陽津和野線、人家等があります。
- ・このため、**急傾斜地崩壊防止施設を整備**する計画であり、**今年度は擁壁工の施工を行います。**

【事業箇所】

かばたに
吉賀町栂谷



【R8事業内容】

- ・工事（擁壁工）

【期待される整備効果】

- ・避難活動拠点、県道、人家等の**保全**により、**地域の安全・安心度の向上**が期待されます。

全体写真



④ 港湾事業

✓ 港湾は、浜田港と重点整備7港湾で優先的に施設整備
整備目標（整備完了する港湾の施設数）

【R2～R6】 4港湾4施設、【R7～R11】 5港湾5施設

✓ 港湾海岸は、侵食対策中の施設を優先的に整備
整備目標（侵食対策完了する港湾海岸の施設数）

【R2～R6】 1海岸1施設、【R7～R11】 1海岸1施設

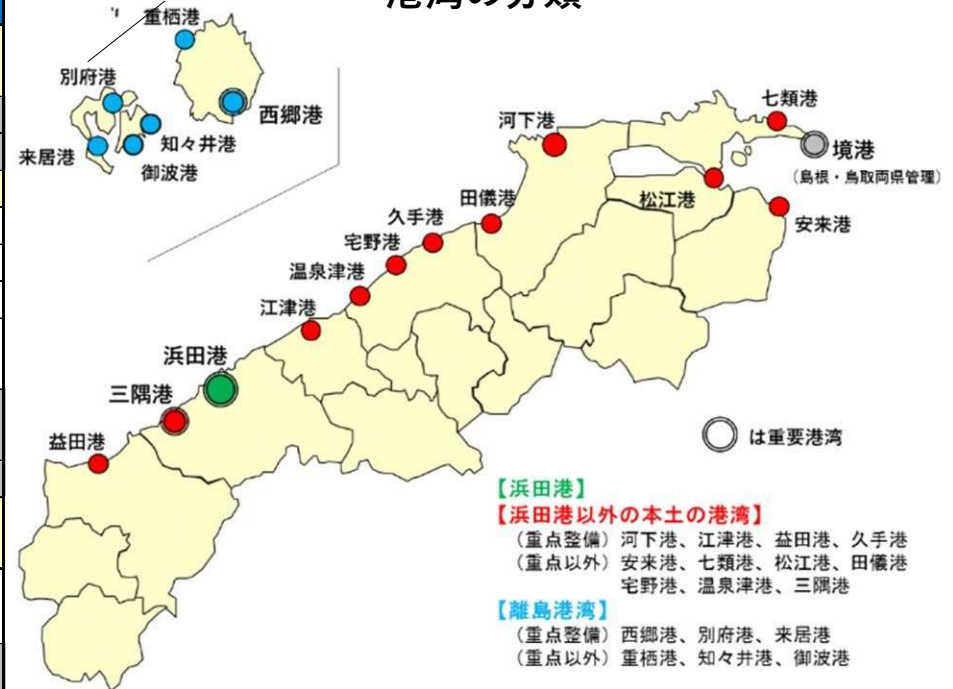
◆ R8取組ポイント ◆

- 港湾施設整備は、
浜田港：臨港道路の工事推進
河下港：岸壁の工事推進
来居港：臨港道路の工事推進
 その他：西郷港など4港で施設整備を推進
- 海岸侵食対策は、三隅港海岸で実施

今後10年間で重点整備を進める施設

港名	地区名	施設名	施設規模	R8事業概要	備考	
浜田港	福井・長浜	臨港道路 (福井・長浜線)	950m	工事推進	令和12年度迄に完成	
	福井	上屋(荷捌き倉庫)	1棟	-	令和4年度完成	
重点整備港湾	河下港	沖防波堤	310m	-	令和5年度完成	
		岸壁(水深7.5m)	140m	工事推進	令和10年度迄に完成	
	久手港	久手	防砂堤	110m	工事推進	令和11年度迄に完成
	江津港	郷田	導流堤	830m	工事推進	令和11年度迄に完成
	益田港	高津	防波堤	807m	工事推進	-
	西郷港	小田	岸壁(水深5.5m)	160m	工事推進	令和11年度迄に完成
			埠頭用地	0.4ha		
	別府港	十景	岸壁(水深5.5m)	110m	-	令和6年度完成
来居港	来居	埠頭用地	0.3ha	-	令和6年度完成	
		防波堤改良	130m			
港湾海岸	三隅港海岸	臨港道路耐震化 (知夫里大橋)	180m	工事推進	令和10年度迄に完成	
		離岸堤(潜堤)	2基	工事推進	令和11年度迄に完成	
	養浜	16,000㎡				
	益田港海岸	高津	養浜	85,000㎡	-	令和4年度完成

港湾の分類



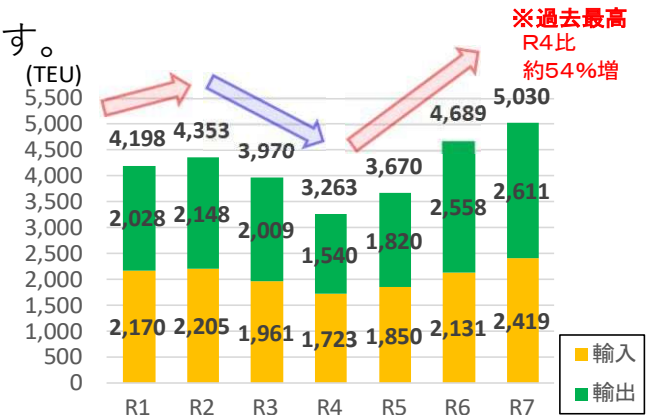
はまだこう
浜田港 港湾機能の拡充（上屋・臨港道路整備事業）

全体事業費	2,786百万円
R7補正予算額	—
R8当初予算額	200百万円

事業進捗率（R7末時点） 70%

【事業概要】

- ・ 浜田港は、昭和32年に重要港湾に指定され、主に木材取扱などで発展してきた**県内唯一の国際貿易港**です。
- ・ 近年、国際コンテナ貨物の取扱量が増加傾向にあること及び福井地区と長浜地区を結ぶ現道の一部に大型車交通規制区間があることから、新たな施設整備により**港湾機能を拡充**します。



【事業箇所】

あつたちょう
浜田市熱田町



【R8事業内容】

- ・ 臨港道路工事
護岸工 140m
盛土工 1,800m³

護岸工事の様子



【期待される整備効果】

- ・ 上屋（荷捌き倉庫）の増設により、**慢性的な荷捌きスペースの不足が解消**され、浜田港の更なる**利用拡大とコンテナ貨物取扱量の増加**が期待されます。
- ・ 臨港道路の整備により、**福井・長浜両地区の連携が強化**され、**貨物輸送の効率化**が期待されます。

河下港 港湾機能の拡充 (沖防波堤・岸壁整備事業)

全体事業費	8,441百万円
R7補正予算額	—
R8当初予算額	300百万円

【事業概要】

事業進捗率 (R7末時点) 80%

- 河下港は、平成12年に「特定地域振興重要港湾」に位置付けられ、県東部地区における主要な物流拠点港として発展してきました。
- 荒天時でも安全な荷役作業ができるように沖防波堤を整備すること及び、増加する貨物に対応できるように新たな岸壁を整備することにより、**港湾機能を拡充**します。



【R8事業内容】

- 岸壁整備工事
 - 本体工(L型ブロック)製作 14基
 - 構造物撤去 1式

本体内製作の様子

【期待される整備効果】

- 防波堤整備により**港内静穏度が向上**することで年間を通じた荷役作業が可能となり、**安定した物流ネットワークの構築**が期待されます。
- 岸壁の整備により、船舶の大型化に対応することが可能となり、**貨物輸送の効率化**が期待されます。

来居港 港湾機能の拡充（防波堤・臨港道路改良事業）

全体事業費	1,176百万円
R7補正予算額	—
R8当初予算額	100百万円

【事業概要】

事業進捗率 (R7末時点) 76%

- ・ 来居港は、景勝地アカハゲ山や赤壁を有する知夫里島に位置し、住民の生活や観光を支えるフェリー、貨物船が寄港する知夫村の重要な玄関口です。
- ・ 港内静穏度が悪くフェリーの抜港が発生していること及び緊急輸送道路に指定されている臨港道路の橋梁が耐震化されていないことから、施設を改良することにより**港湾機能を拡充**します。

【事業箇所】

知夫村来居



【R8事業内容】

- ・ 橋梁耐震補強工事
橋脚巻立 1基

橋脚巻立の様子

完成	鉄筋組立
	



【期待される整備効果】

- ・ 防波堤改良により**港内静穏度が向上**することで、フェリーの抜港数が減少し、**住民の安全安心の確保・来島者の利便性向上**が期待されます。
- ・ 臨港道路（知夫里大橋）の耐震化により、**緊急輸送道路の安全性向上**が期待されます。

⑤ 空港事業

- ✓ 滑走路・誘導路の舗装および航空灯火を、令和10年度までに、県内3空港とも全面的に改良・更新
- ✓ 滑走路端安全区域を、国の新基準（平成25年4月改訂）に適合するよう、県内3空港とも令和8年度末までに着手
- ✓ 出雲縁結び空港および隠岐世界ジオパーク空港のターミナルビルの拡張や機能強化を実施

◆ R 8 取組ポイント ◆

- ・ 県内3空港の航空灯火更新・LED化のため、実施設計及び更新工事を実施
- ・ 出雲縁結び空港のターミナルビル改修に係る設計・工事を実施
- ・ 隠岐世界ジオパーク空港の滑走路端安全区域の設計に着手

舗装改良

萩・石見空港（令和5年度完了）



航空灯火の更新・LED化



空港ターミナルビルの拡張・機能強化

出雲縁結び空港（令和2年度完了）



2階ロビートイレ新設



入国審査場改修

滑走路端安全区域整備

隠岐世界ジオパーク空港



隠岐世界ジオパーク空港（令和3年度完了）



約150㎡ → 約180㎡
約1.2倍に拡大

搭乗待合室改修



乗降施設新設

全体事業費	6,784百万円
R7補正予算額	—
R8当初予算額	394百万円

県内3空港（滑走路等の航空灯火のLED化）

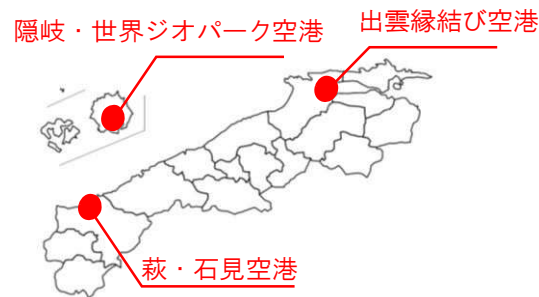
【事業概要】

事業進捗率（R7末時点） 34%

- ・ 出雲縁結び空港は、航空灯火を既存の電球式からLED式へと改良するため、航空灯火の設計、更新工事を実施します。
- ・ 萩・石見空港は、航空灯火の電球式からLED式への更新工事が完了したため、負荷軽減を考慮した電源設備への更新工事を実施します。
- ・ 隠岐世界ジオパーク空港は、航空灯火のLED化に向け必要となる監視制御装置の更新工事を実施します。また、航空灯火の設計に着手します。

【事業箇所】

出雲市^{ひかわちょう}斐川町
益田市^{うちだちょう}内田町
隠岐郡^{おきのしまちょう}隠岐の島町



【R8事業内容】

- ・ 航空灯火LED化



【期待される整備効果】

- ・ 航空灯火のLED化により、消費電力が削減されるとともにライフサイクルコストが縮減されます。

出雲縁結び空港 (ターミナルビル改修整備事業)

【事業概要】

- ・ 出雲縁結び空港では、国際チャーター便の運航が令和5年度より再開し、今後、国際的な航空需要の高まりから、国際路線の運航回数増加が想定されます。また、国内線旅客数も令和7年度は過去最高の113万人となっています。
- ・ ターミナルビルにおいて、国内線ピーク時間帯に国際チャーター便が運航すれば、国内線搭乗待合室の容量不足が懸念されます。
- ・ このため、必要な待合スペースの確保を目的とした搭乗待合室の改修を行うこととし、この整備に係る設計及び工事を実施します。

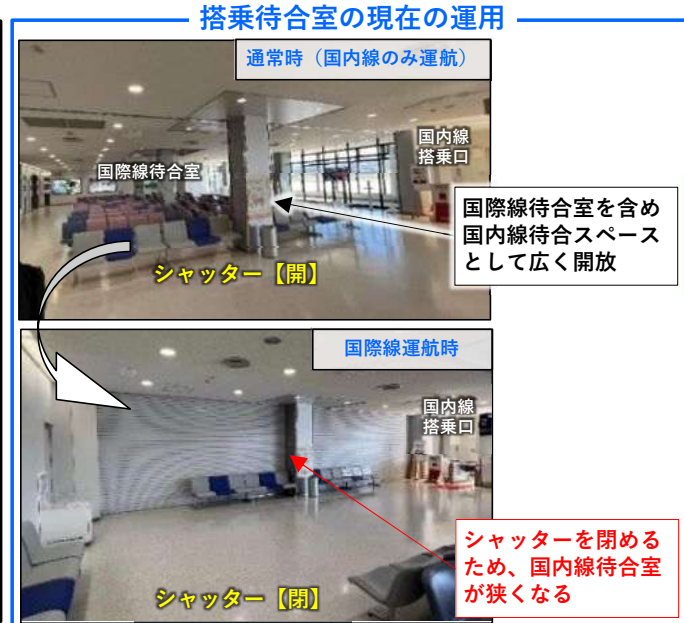
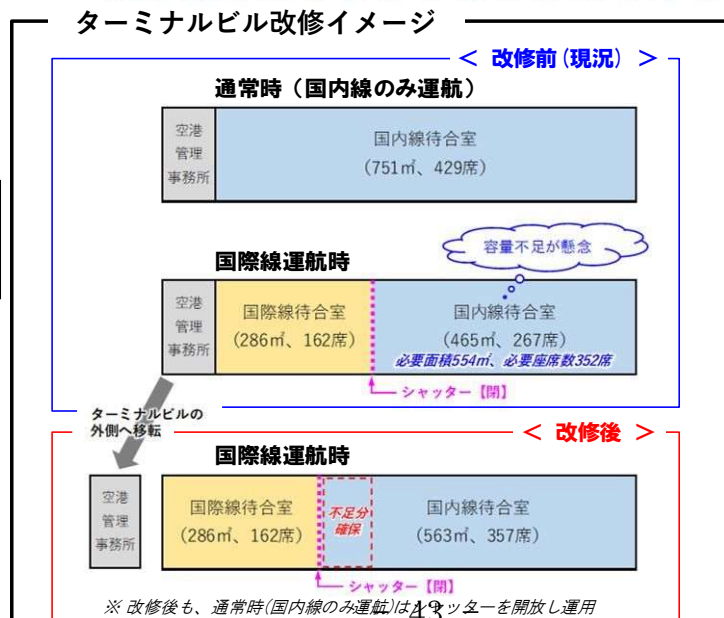
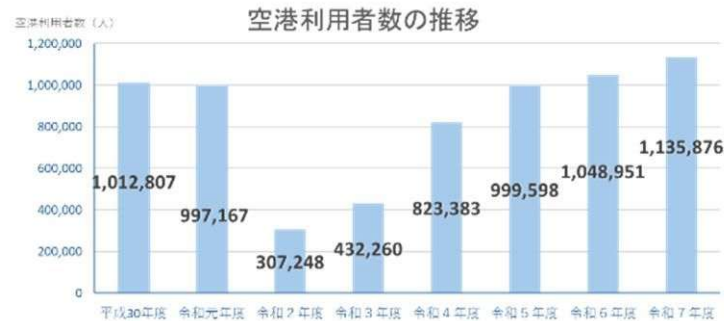


【R8事業内容】

- ・ 実施設計、工事

【期待される整備効果】

- ・ 国際チャーター便が運航される場合でも、**ピーク時間帯の国内線に必要な待合スペースを確保**します。



主要地方道 大社日御碕線の災害復旧

※6月一部修正

【事業概要】

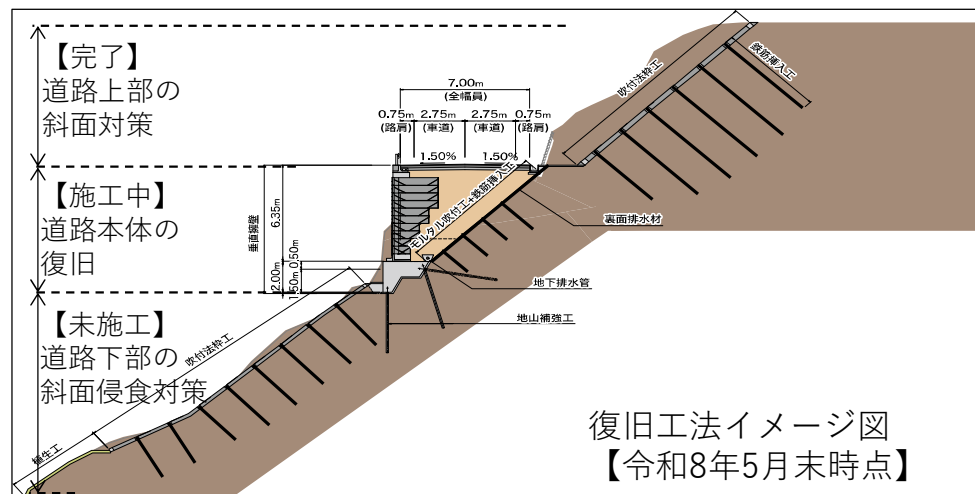
- ・令和6年7月9日の大雨により道路が崩落し、日御碕地区が一時的に孤立状態となりました。
- ・災害発生から段階的な仮設道路の整備を行い、同年12月からは大型車を含む全ての一般車両の通行が可能となっています。
- ・本復旧については、令和9年度中の完成を目指して、現在工事を進めています。

【被災箇所】

出雲市大社町日御碕地内



被災状況写真



【R8 事業内容】

- ・道路本体部の垂直擁壁（施工中）

松江市街地緊急浸水対策（令和6年7月大雨対応）

R 8 事業費 25百万円
※県事業のみ

【事業概要】

- ・松江市街地（黒田・春日・比津地区）は浸水被害が頻発する地区であり、平成29年の大雨を受け、これまで護岸の嵩上げなどの緊急対策を進めてきました。
- ・令和6年7月の大雨でも多くの家屋浸水被害が発生したことから、浸水被害の軽減のため、これまで進めてきた対策に加え、松江市とも連携し、新たな緊急対策を追加して実施しています。



【緊急浸水対策の具体例】

川からあふれさせない取組

松江堀川の事前放流による貯留容量の確保（県市共同）

市街地で降雨が予測される場合、事前に排水ポンプや水門を操作し、松江堀川の水を宍道湖へ事前放流することで水位の低減を図り、雨水が貯留できる容量を確保する。

事前放流による水位低減効果

松江堀川の水位を平常水位から事前放流により低減可能な水位まで排水することで、**約7.4万m³（25mプール約120杯分）の雨水が貯留できる容量を確保**



川の様子を広く知らせる取組

比津川 危機管理型水位計設置（県）

洪水時の水位観測情報をインターネットで一般公開し、迅速な住民の避難や水防活動に寄与



比津川 護岸嵩上（県）

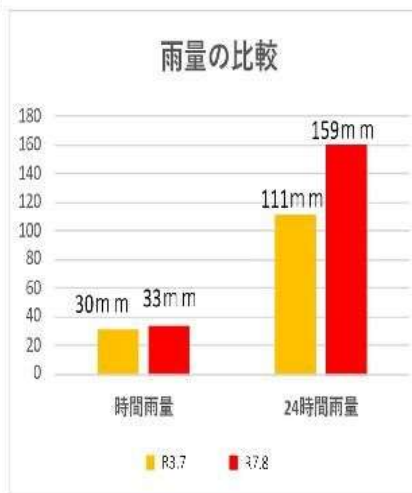
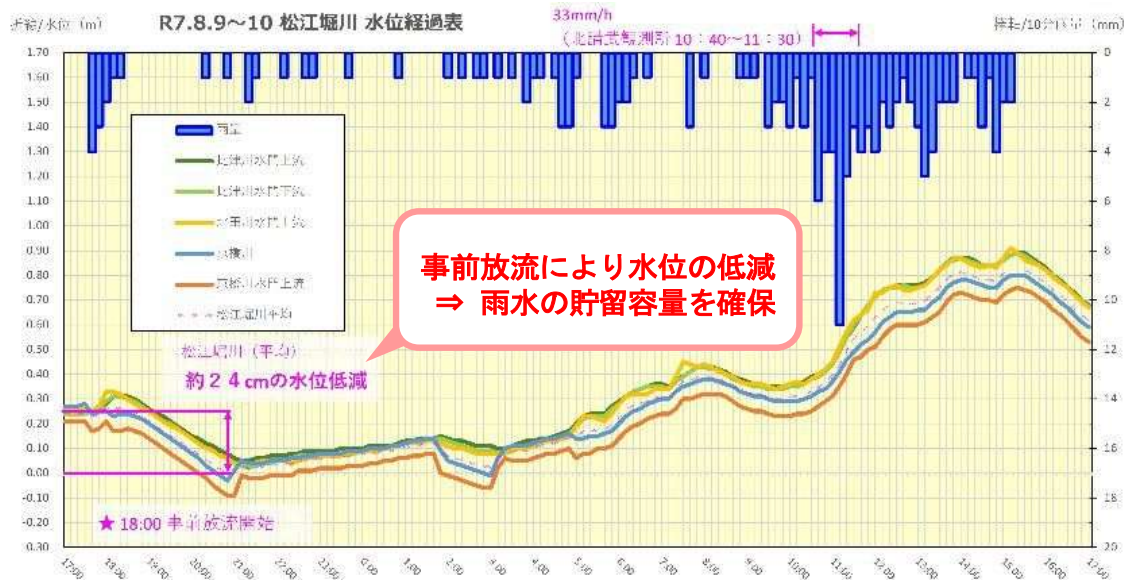
護岸の嵩上げにより、川から水があふれる回数を軽減



浸水被害軽減効果 ～松江堀川の事前放流による貯留容量の確保～

【概要】

- ・ 令和7年8月9日から10日にかけて島根県東部を中心に大雨に見舞われ、松江市では北講武観測所で時間雨量33mmを記録しました。
- ・ 令和7年8月は令和3年7月を上回る規模の降雨でしたが、**松江堀川の事前放流や護岸嵩上げ、マンホールポンプの設置などの対策により、浸水被害を軽減しました。**



※北講武観測所



※松江市罹災証明の発行状況

令和7年8月9日17:00 平常時



令和7年8月10日14:00 氾濫ピーク



令和7年8月降雨において道路冠水が確認されるが、令和3年7月降雨と比較し、浸水範囲は大幅に減少

【参考】令和3年7月7日6:20 氾濫ピーク



出雲市街地緊急浸水対策（令和6年7月大雨対応）

R8 事業費 431百万円
※県事業のみ

【事業概要】

- ・ 令和6年7月9日、出雲観測所において、観測史上1位となる12時間雨量211.5mmを観測しました。
- ・ これにより、出雲市街地（大津・今市・塩冶地区）では多くの家屋浸水被害が発生したことから、浸水被害軽減のため、出雲市と連携し、令和7年度から令和9年度までの3か年で緊急対策を実施しています。

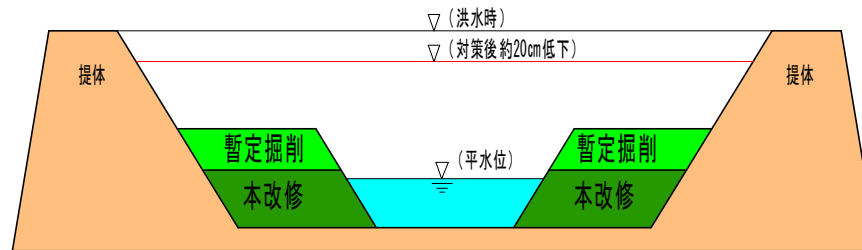


【緊急浸水対策の具体例】

川からあふれさせない取組

新内藤川 暫定掘削（県）

平水位まで暫定的に掘削し水位を低減



河道内の浚渫（県）

河川内の伐採・浚渫を行い、
流れる量を増加



落井手川外 排水路改良（市）

排水路の幅や高さを大きくし、流れる量を増加



大雪時における道路交通の確保に向けた取組

大雪時における道路の除雪対応に関する取組

【概要】

- ・大雪が予想される際は、市町村などの関係機関と連携して除雪を早めに開始する等の取組を行っています。
- ・令和8年2月の大雪では、特に松江市街地の除雪対応について、ご意見を多くいただいたことを踏まえ、要因・課題を検証し、改善に努めてまいります。



早期の除雪出動による円滑な交通の確保

除雪機械運転資格取得支援補助金による支援の継続

【概要】

- ・県内の道路等での除雪における除雪機械の運転手となる人材を育成し、冬季の安心して暮らすことができる地域づくりを進めることを目的に、平成30年度から除雪機械の運転に必要な資格の取得にかかる費用の一部を支援する補助金制度を実施しています。
- ・補助金制度開始から、令和7年度までに、延べ330名に補助金を交付してきました。
- ・令和7年度から補助対象年齢を60歳未満とし、除雪オペレーター確保に取り組んでいます。

【過年度実績】

H30～R3（127名）、R4（27名）、R5（53名）、R6（57名）、R7（66名）

まつえくまの しんおおはし・かじばし

街路事業 [都] 松江熊野線 (新大橋・鍛冶橋)

全体事業費	16,300百万円
R7補正予算額	95百万円
R8当初予算額	424百万円

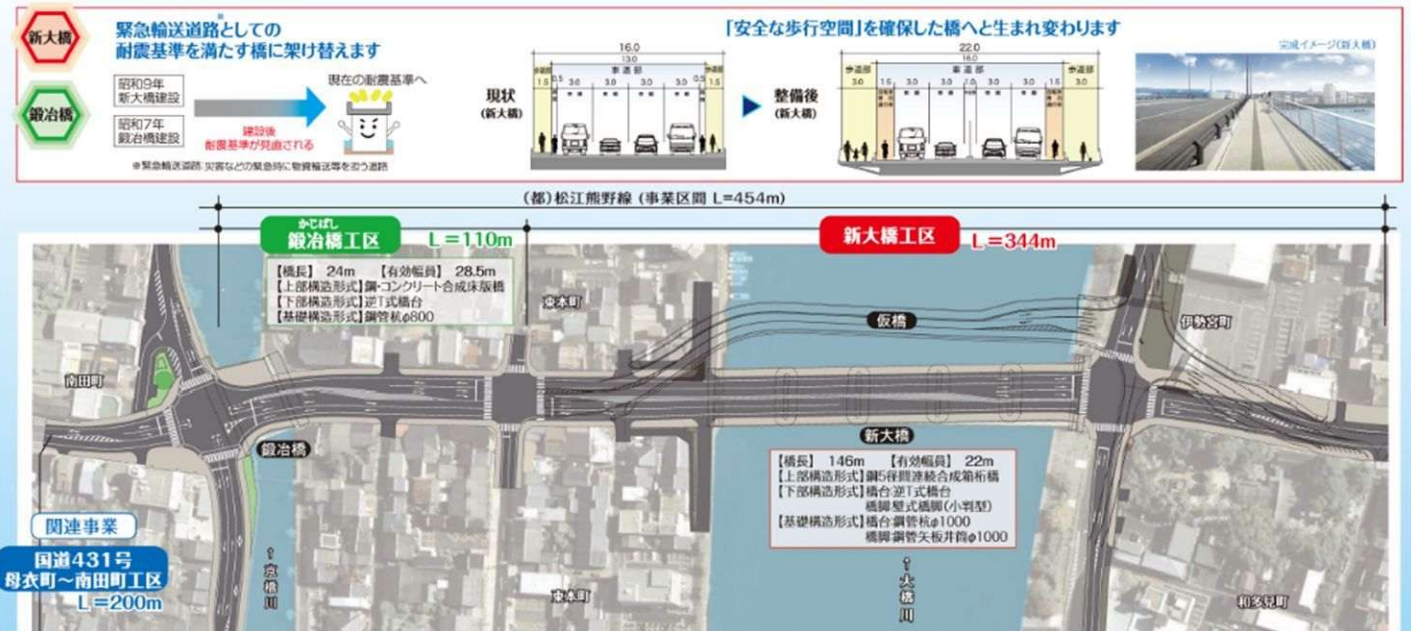
【事業概要】

事業進捗率 (R7末時点) 20%

- ・新大橋、鍛冶橋は、松江市の南北を結ぶ緊急輸送道路にある橋梁です。両橋梁とも架設後約90年が経過しているため、現在の耐震基準を満足する**新橋に架け替える**ものです。
- ・当該橋梁は歩道幅員が1.5mと狭く、歩行者と自転車が混在している状況であることから、安全な通行空間を確保するため、**歩道を拡幅**し、新たに**自転車専用通行帯を設置**します。
- ・今年度は、鍛冶橋（拡幅部）上部工架設と新大橋南詰の地盤改良工事を実施します。

【事業箇所】

みなみたまち いせみやちょう
松江市南田町～伊勢宮町



【R8 事業内容】

- ・鍛冶橋（拡幅部）上部工架設
- ・新大橋南詰 地盤改良工事

【期待される整備効果】

- ・耐震基準を満足する橋梁に架け替えることにより、平時より緊急輸送道路の耐災害性を高め、災害発生時における緊急車両の円滑な輸送が確保されます。
- ・歩道の拡幅及び自転車専用通行帯の新設により、歩行者や自転車利用者の安全な通行空間が確保されます。

街路事業 ひとまる大橋の整備

[都] 元町人麿線（新高角橋工区）

全体事業費	7,600百万円
R7補正予算額	-
R8当初予算額	-

【整備効果】

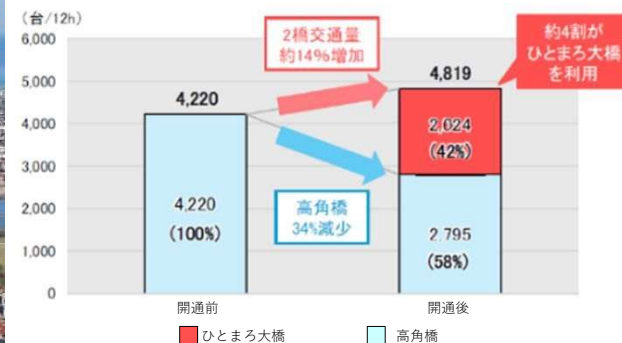
事業進捗率 (R7末時点) 100%

- ・ [都] 元町人麿線は、益田市駅前と高津地区を結ぶ道路であり、地域間交流や物流の円滑化、渋滞緩和の効果が期待されるほか、災害時の避難路（緊急輸送道路）としての機能する重要な路線です。
- ・ 令和8年2月に国道9号から柿本神社までの「ひとまる大橋」を含む区間が開通しました。
- ・ これまでの主要なルートであった高角橋と比較して、**大型車のスムーズな通行が可能**となり、また**歩行者・自転車の安全な通行空間を確保した道路**が完成しました。
- ・ 交通量について、高角橋の交通量が**3割減少（大型車は6割減）**しており、交通の円滑化が図られています。

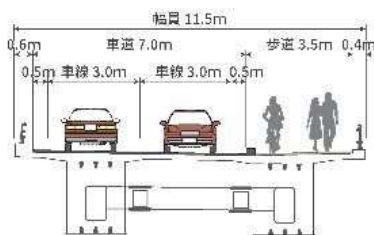
【事業箇所】



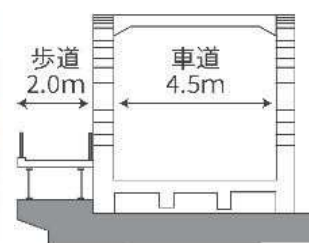
位置図



ひとまる大橋



高角橋



はまやま 県立浜山公園 (島根かみあり国スポ・全スポに向けた整備)

全体事業費	6,700百万円
R7補正予算額	-
R8当初予算額	1,632百万円

事業進捗率 (R7末時点) 18%

【事業概要】

- ・令和12年に開催される「島根かみあり国スポ・全スポ」に向け、**県立浜山公園の整備**を実施します。
- ・今年度は、開閉会式及び陸上競技の会場となる**陸上競技場の照明施設新設、スタンド増設・エレベーター等改修、電光掲示板更新、補助競技場芝生改修**を実施します。

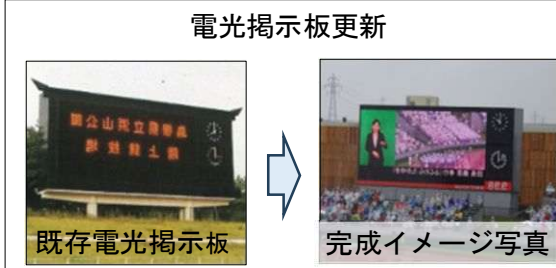
【事業箇所】

はまちょう たいしゃちょうきたあらき
出雲市浜町～大社町北荒木地内



【R8事業内容】

- ・陸上競技場照明施設新設
- ・陸上競技場スタンド増設、EV等改修
- ・陸上競技場電光掲示板更新
- ・補助競技場芝生改修



【期待される整備効果】

- ・陸上競技場や野球場の施設整備をすることで**選手や子どもたちの競技力向上・レベルアップ**に寄与します。

はまやま 県立浜山公園（幼児用遊具広場の整備）

全体事業費	94百万円
R7補正予算額	—
R8当初予算額	90百万円

事業進捗率（R7末時点） **2%**

【事業概要】

- ・ 県立浜山公園は、1～3歳が対象の遊具は2基のみであり、混雑時には順番待ちが生じる状況であることから、林間こども広場に1～3歳専用の**幼児用遊具広場を整備**します。

【事業箇所】

はまちょう たいしゃちょうきたあらき
出雲市浜町～大社町北荒木地内



浜山公園



【R8事業内容】

- ・ 幼児用遊具広場整備

整備予定地（現況）



整備イメージ写真

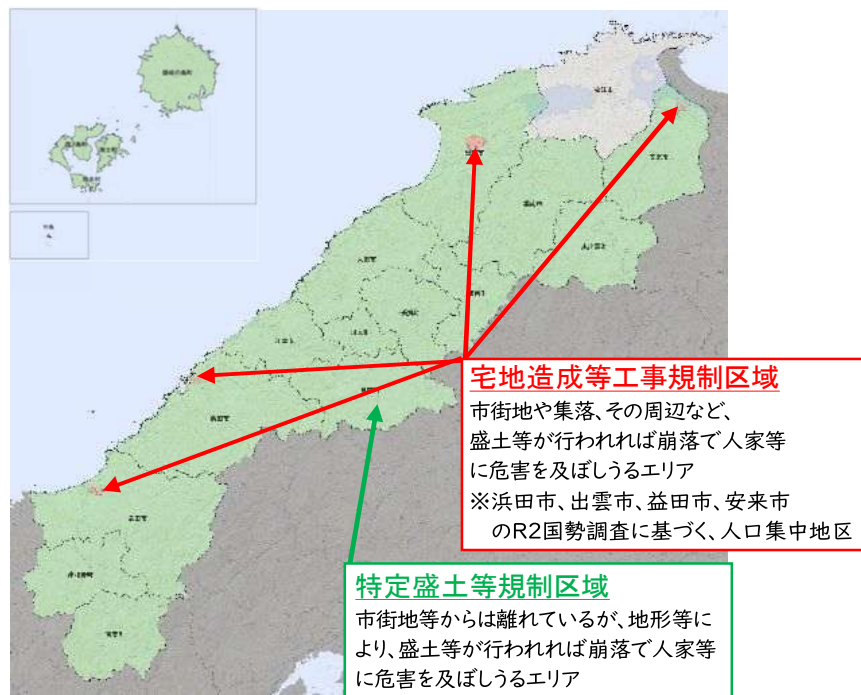


【期待される整備効果】

- ・ 1～3歳専用の区画とし、親子が安心して利用できる空間を確保することで、**親子同士の交流を創出**します。

宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）の運用

- 令和3年7月、静岡県熱海市で大雨により盛土が崩落し大規模土石流災害が発生したことなどから、**土地の用途や盛土等の目的にかかわらず、危険な盛土等を包括的に規制**するため、旧「宅地造成等規制法」が抜本的に改正され、「宅地造成及び特定盛土等規制法」として、令和5年5月に施行されました。
- この法律に基づき、島根県では令和7年10月1日から、松江市を除く県内全域においてR2国勢調査の人口集中地区を**宅地造成等工事規制区域**に、それ以外のエリアを**特定盛土等規制区域**として隙間なく区域指定し、一定規模以上の盛土等に対して、**許可等を必要とする規制**を行っています。
(中核市である松江市は、独自に区域を指定し規制しています)



許可対象となる盛土等の規模

赤字 宅地造成等工事規制区域 青文字 特定盛土等規制区域

<土地の形質の変更(盛土・切土)>

例えば… ●宅地を造成するための盛土・切土 ●残土処分場における盛土・切土 ●太陽光発電施設の設置のための盛土・切土 等

要件	①盛土で高さが 1m超 2m超 の崖を生ずるもの	②切土で高さが 2m超 5m超 の崖を生ずるもの	③盛土と切土を同時に行い、高さが 2m超 5m超 の崖を生ずるもの(①、②を除く)	④盛土で高さが 2m超 5m超 となるもの(①、③を除く)	⑤盛土又は切土をする土地の面積が 500㎡超 3,000㎡超 となるもの(①～④を除く)
イメージ図					

※「崖」とは、地表面が水平面に対し30度を超える角度をなす土地で、硬岩盤(風化の著しいものを除く)以外のものをいいます。

<一時的な土石の堆積>

例えば… ●土石のストックヤードにおける仮置き 等

要件	⑥最大時に堆積する高さが 2m超 5m超 かつ面積が 300㎡超 1,500㎡超 となるもの	⑦最大時に堆積する面積が 500㎡超 3,000㎡超 となるもの
イメージ図		

※⑤・⑦については、盛土・切土・土石の堆積の標高の差が1mを超えないものは許可不要です。

詳しくは右のURLでご確認ください。 <https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/toshi/bosai/moridokisei/>

県営住宅 松江市淞北台団地再整備事業

全体事業費	11,160百万円
R7補正予算額	-
R8当初予算額	2,837百万円

事業進捗率 (R7末時点) 43%

【事業概要】

- ・昭和40年代半ばに供給した、県内最大の戸数を有する県営住宅団地の建替整備です。
 - ・まちづくりの視点において、周辺地域住民の意見を取り入れ策定した整備計画に基づき実施しています。
- ※一部住戸について、先行して別敷地に整備済（松江市大輪団地）

【事業箇所】

松江市淞北台地内



淞北台団地

【R8整備内容】

- ・新1号棟建設工事



■ 1期事業

【計画概要】

- (1) 既存住棟（3棟）の解体
- (2) 新1号棟建設
（鉄筋コンクリート造、74戸）

【事業期間】

R6年度～R8年度

■ 2期事業

【計画概要】

- (1) 既存住棟（8棟）の解体
- (2) 新2号棟の建設
（鉄筋コンクリート造、38戸）
- (3) 集会所建設
（木造平屋）
- (4) 子育て棟の建設
（木造、10戸）

【事業期間】

R9年度～R13年度

■ R14以降

敷地の効率的利用により、創出した用地を活用



大輪団地（非現地建替）
R元年竣工 鉄筋コンクリート造
10階建て 79戸 福祉施設併設



淞北台団地完成イメージ

【期待される整備効果】

居住環境の向上を図るとともに、子育て世帯専用住棟（子育てのしやすさに配慮した住戸）を整備することにより、**多様な世代が共生する活力ある団地内コミュニティの形成と周辺地域の活性化**が期待されます。

【事業概要】

- ・既存住宅の性能向上を目的に、子育て負担の軽減や安全で安心な子育て環境とするための住まいづくり、高齢者・障がい者の方が安全・安心に暮らせるためのバリアフリー化を支援します。
- ・また、比較的容易に取り組める耐震対策である部分的耐震改修に対する支援も行っています。

	子育て配慮改修	バリアフリー改修	部分的耐震改修
対象住宅	子育て世帯が居住 又は近居される住宅	60歳以上の方又は 身体障がい者が 居住される住宅	耐震性の低い 戸建て木造住宅
対象工事	子育て環境向上の ための工事	バリアフリー化	部分的な耐震改修
助成額	上限25万円（対象工事費の1/4以内の額）		上限30万円 （対象工事費の 1/4以内の額）
	次の場合、上限額を加算 ① 子育て世帯とその親世帯が同居又は近居される場合【10万円加算】 ② 空き家バンク登録住宅を購入し、改修する場合【10万円加算】 ③ 一定の耐震改修を行う場合【30万円加算】（※部分的耐震改修を除く）		



【R 7 年度実績】

助成件数	555件
・子育て配慮改修	501件
・バリアフリー改修	54件
・部分的耐震改修	0件

【事業概要】

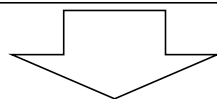
・建設産業は、就業者の減少や高齢化の進行により、人手不足や技術承継が大きな課題となっています。

⇒ 担い手の確保や育成を進めていくため、取組を強化します。

しまねの建設担い手の確保・育成へ向けた取組(アクションプラン)(令和5年3月作成/令和8年3月改訂版)

取り組むべき課題 = 『新3K』(給与が良い・休暇が取れる・希望が持てる)への転換

- | | | |
|---------|--------------|-------------|
| ① 処遇の改善 | ② 魅力・働き甲斐の向上 | ③ 生産性の向上 |
| ④ 環境づくり | ⑤ 人材の育成 | ⑥ 経営の持続性の確保 |



取組を強化

- ・週休2日工事の定着、労務単価の適切な改訂等
- ・幅広い層に対して、地域の守り手としての建設産業の魅力の発信を推進
- ・事業者・業界団体が小規模で支援施策の活用が進んでいない職種(技能者系等)があることから、補助事業の利用要件の緩和など、支援の方法を改善
- ・生産性の向上のため、ICTの活用やDXの推進を引き続き支援
- ・生き生きと働き続けられる環境づくりを支援
- ・多様な人材確保のための取組を支援
- ・資格取得支援
- ・取組の成果を高めるため、産学官の連携を強化
- ・イメージマークを制作し、活用
- ・施工管理の社内分業化(バックオフィス)や外国人材の活用を促進 等



インフラ分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）

ICT活用工事、BIM/CIMの取組

建設現場における情報通信技術の活用を促進し、地域建設産業の担い手不足を補い、生産性の向上を図ります。

● ICT活用工事の推進

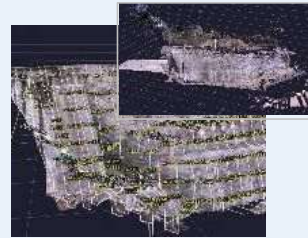
- ・島根県では、土木部所管の工事（土工、舗装工、舗装修繕工、法面工等）のうち一定規模以上の工事におけるICT活用工事の件数を令和5年度に年間150件まで引き上げ、以降維持していくことを目指しています。
- ・県で定めていない工種についても国土交通省の要領を準用できることとしています。



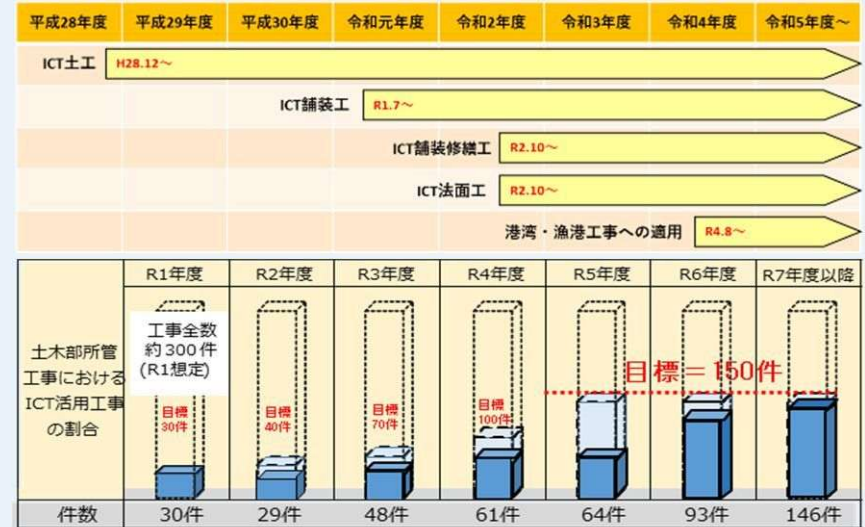
ドローンによる3D測量



3Dデータを利用した機械施工



3D点群データを利用した出来形管理など



● ICT人材育成のための支援

発注者（県市町村職員）対象の研修	R2～：のべ約130名参加
施工技術者向けのICT土工研修	R1～R3：のべ約90名参加
施工技術者向けのDX体験セミナー	R4：約170名参加
経営者（未経験企業）向け研修	R5,6 県内7会場で開催：のべ約140名参加
受発注者（未経験者）向け研修	R7 県内3会場で開催：約100名参加



● BIM/CIMの取組状況

- ・令和元年度に試行要領を策定、年数件程度の試行を行っています。引き続きBIM/CIM推進に向けた課題検証を行っています。

● ICT建機・機器等の導入にかかる補助

令和2年度に創設した補助制度
令和6年度からは建機レンタル経費も補助対象として追加
令和8年度は予算を6千万円から1億円に拡充

ICT活用工事加速化事業（旧ICT等建設産業生産性向上事業）

年度	補助実績
令和8年度 県事業予算	100百万円
補助対象者	建設事業者 測量業者・建設コンサルタント
補助額	補助率1/3以内 上限50万円（建機レンタル） 上限100万円（測量機器等の購入及びリース） 上限500万円（建機の購入及びリース）
R2	24件
R3	33件
R4	58件
R5	33件
R6	37件
R7	33件

インフラ分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）

○情報共有システム（ASP）

Application Service Provider

インターネット上で工事帳票等の作成・提出・決裁処理を行い、協議や移動時間の削減など、業務効率の向上を図ります。



年度	補助実績	取組状況
R元	67件	試行開始
R2	115件	
R3	134件	本格開始
R4	191件	
R5	288件	対象（必須）工事を拡大 （当初設計額 2億円以上→5千万円以上）
R6	501件	全業務委託を対象に追加
R7	622件	

⇒ 研修等を通じて更なる利用促進を図ります。

○遠隔臨場

オンラインによるリモート立会・リモート協議等を行うことで、受発注者の移動時間・手待ち時間の縮減、段階確認時期などを容易に設定できることにより、業務効率の向上を図ります。



年度	補助実績	取組状況
R2	—	試行開始
R3	55件	全土木地方機関に機器配備
R4	87件	
R5	103件	
R6	75件	適用範囲を拡大 （協議・打合せのみの利用も可）
R7	95件	実施方法の簡素化 （実施状況の記録と保存を不要）

⇒ 効果的な活用を行っていきます。

宍道湖流域下水道の老朽化・耐震対策

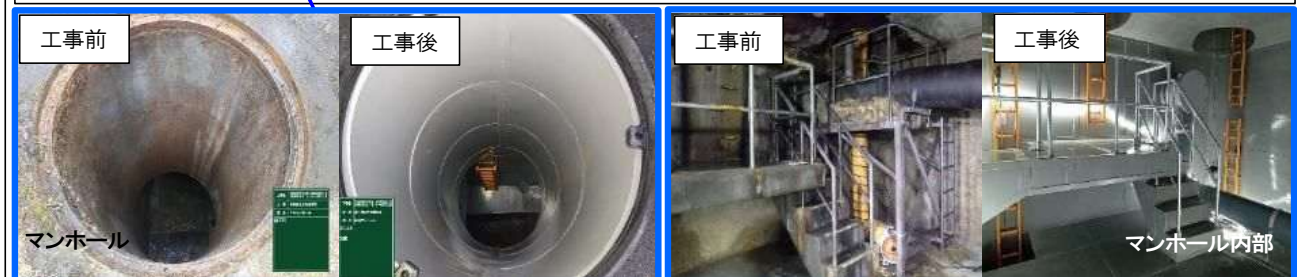
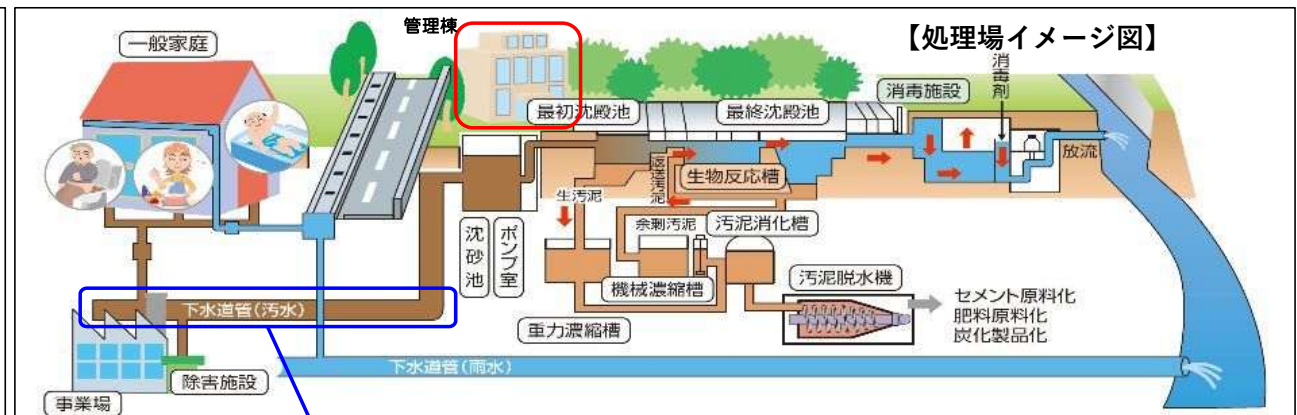
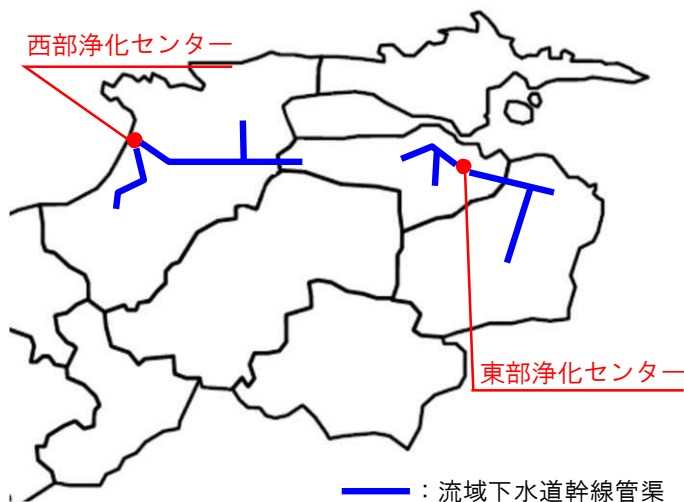
R 7 補正予算額 7 5 百万円
R 8 当初予算額 1, 0 5 1 百万円

【事業概要】

- ・ 宍道湖流域下水道は昭和56年4月に東部処理区が旧松江市において供用を開始し、45年が経過しました。
- ・ 老朽化の進む下水道施設の機能の維持や耐震化を推進していくため、施設全体の状態の予測と個々の施設の重要度を踏まえた改築・更新を行っていく必要があります。
- ・ 限られた財源を有効に活用するため、改築・更新の優先順位を定めたストックマネジメント計画に基づき適切に事業を行います。

【事業箇所】

- ・ 東部浄化センター（松江市竹矢町）
- ・ 西部浄化センター（出雲市大社町）
- ・ 宍道湖流域下水道幹線管渠



【マンホールの老朽化・耐震対策】

【R 8 主な事業内容】

- ・ 東部／マンホール更生工事
生物反応槽改築工事
- ・ 西部／マンホール更生工事

【期待される整備効果】

宍道湖流域下水道が今後も長期に渡り安定的な運転を行うことで、宍道湖・中海等の水質保全や快適な都市環境の確保に寄与します。

中海・宍道湖 8 の字ルート（境港出雲道路）

中海・宍道湖 8 の字ルート整備促進総決起大会を開催（R7.10.22）

- ・ 8 の字ルートの整備促進を強く訴えるため、初めてとなる総決起大会を、東京にて開催しました。
- ・ 就任されたばかりの金子国土交通大臣をはじめ、地元関係国会議員、国土交通省、西日本高速道路（株）、経済団体及び自治体関係者ら約 120 人が出席されました。
- ・ 米子-境港間の高規格道路の早期事業化、境港出雲道路の早期整備の推進などの実現を求める決議を採択し、沓掛道路局長や地元選出国会議員へ要望書を手交しました。

<開催概要>

- 【開催日】 令和 7 年 10 月 22 日（火）
12 時 10 分～13 時 00 分
- 【会場】 参議院議員会館 講堂
- 【参加人数】 約 120 名
- 【主催】 鳥取県、島根県、
中海・宍道湖 8 の字ルート整備推進会議

令和 8 年度もやります！

<要望書手交>



<がんばろう三唱>



境港出雲道路の優先区間を決定（R8.4.16）

- ・ 令和 7 年度に、中国地方整備局、松江国道事務所、県、松江市、出雲市で構成する「境港出雲道路整備計画検討会」を設立し、検討を進めてきました。
- ・ 計 2 回の検討会、住民や関係団体への意識調査結果を踏まえ、未着手区間のうち、出雲市街地周辺を優先区間とする方針を令和 8 年 4 月に決定しました。
- ・ 国直轄事業での事業化に向け、国や関係自治体と連携して、優先区間における概略ルート・構造など、計画の具体化に向けた検討を進めていくこととしています。



路面標示の効率的な修繕

【取組概要】

- ・道路管理者と警察が連携して、路面標示、区画線を一体的に修繕します。
- ・同時施工することで、**道路交通への影響の軽減とコスト縮減**を図ります。

【取組内容】

①同時施工の推進（道路管理者と警察の連携）

令和7年に設立した島根県路面標示等連絡調整会議で、修繕箇所を事前に共有し、同時施工を推進



島根県路面標示等連絡調整会議

【会議の構成員】

国土交通省（松江国道事務所、浜田河川国道事務所）島根県、島根県警、西日本高速道路（株）
※市町村はオブザーバー参加

②劣化状況のモニタリング

修繕実施個所の劣化状況等をモニタリングし、塗料の種類（溶融式とペイント式）に応じた塗り替え頻度等を検証



③AI技術活用による劣化状況等の把握

道路パトロールのドライブレコーダーからAIによる画像解析を行い、路面標示の劣化状況を効率的に把握

同時施工の事例（令和7年度）

規制日数を**4日短縮** コストを**2.9百万円（13.6%）縮減**

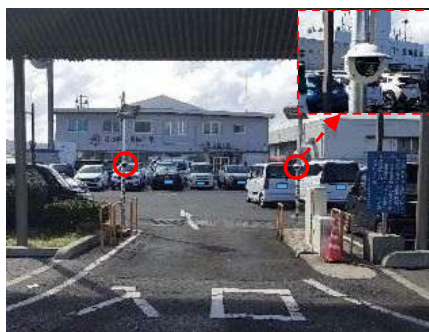
空港のソフト対策

【出雲縁結び空港】

・ナンバー認識カメラの設置

令和6年7月1日から施行している駐車場管理規程の厳格な運用を目的として、駐車場の車両の入出場を常時把握できる「ナンバー認識カメラ」を令和7年10月3日から運用開始しました。併せて満空情報をホームページでリアルタイムで掲載しています。

【ナンバー認識カメラ設置状況】



【満空情報（空港ホームページ掲載）】



・開港記念事業

令和8年度に開港60周年を迎えることから、令和8年7月30日に記念式典を実施予定です。

【隠岐世界ジオパーク空港】

・開港記念事業

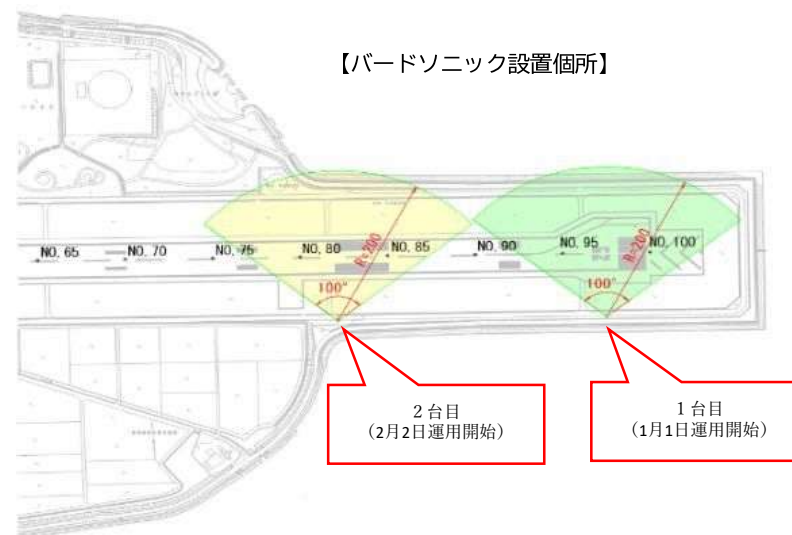
令和7年8月1日に開港60周年を迎え、記念式典を開催しました。

また、当日は、餅まきや抽選会などのイベントが盛大に行われました。

・高周波を使用した鳥防除装置の設置

バードストライクの新たな対策として、高周波照射式鳥防除装置「バードソニック」を令和8年1月1日から運用開始しました。

【バードソニック設置箇所】



【記念式典の様子】



【イベントの様子】



出前講座（水害や土砂災害防止に関する学習会）

【取組概要】

- 総合学習、社会授業のひとつとして、学校や自治会など県民の皆様に、スライドや映像、模型実験等を通して水害や土砂災害の恐ろしさ、災害発生の仕組み、身を守るための日頃から備えなどを学んで頂きます。



参加いただいた 小学生の感想

(令和7年度開催分・小学4年生)

がけ崩れのこと良く分かりました。
突然災害が起こって、人の命を奪うところが少し怖かったし、逃げる時間もないことにビックリしました。
災害の前ぶれとして、ひび割れが起こることや湧き水が止まるということも分かりました。
大切なことを教えていただき、ありがとうございました。



【参考】

第1次国土強靱化実施中期計画

- ・ 防災・減災、国土強靱化は、これまで「3か年緊急対策」や「5か年加速化対策」として進めてきた施策が着実に効果を発揮している一方、防災・減災、国土強靱化の取組の切れ目ない推進や、「災害外力・耐力の変化」、「社会状況の変化」、「事業実施環境の変化」といった状況変化に対応するため、5か年加速化対策に続く計画となる、**第1次国土強靱化実施中期計画**（令和8年度～12年度）が令和7年6月6日に閣議決定され、1年目（初年度）の予算が、令和7年度補正予算で計上されました。
- ・ 島根県では、江の川流域の治水事業や、道路落石対策など、必要な事業が多く残されていることから、**国土強靱化予算を最大限活用し、県民の安全・安心を確保するための対策を強力に推進**します。
（島根県土木部の令和7年度補正予算：195億円）

◆ 防災・減災、国土強靱化のために必要な事業の例 ◆

流域治水対策



流域治水対策が進む中川
[中川：松江市黒田町]

道路の落石対策



道路への落石防護ネット設置
[西郷都万郡線：隠岐の島町]

老朽化対策



橋梁の補強、落橋防止対策
[市木井原線：邑智郡邑南町]

POINT!!

- 事業規模が5か年加速化対策の**15兆円程度から20兆円強程度に拡大**され、年度単位での事業規模の増加が期待されます。
- 県の試算では、国土強靱化のために実施する公共土木事業予算として、今後も少なくとも1兆円以上が必要です。
- このため、3か年緊急対策予算、5か年加速化対策予算同様、**第1次国土強靱化実施中期計画予算を最大限活用**し、防災・減災、国土強靱化対策を強力に進めていきます。

【参考】

大橋川改修（国直轄事業）

【事業概要】

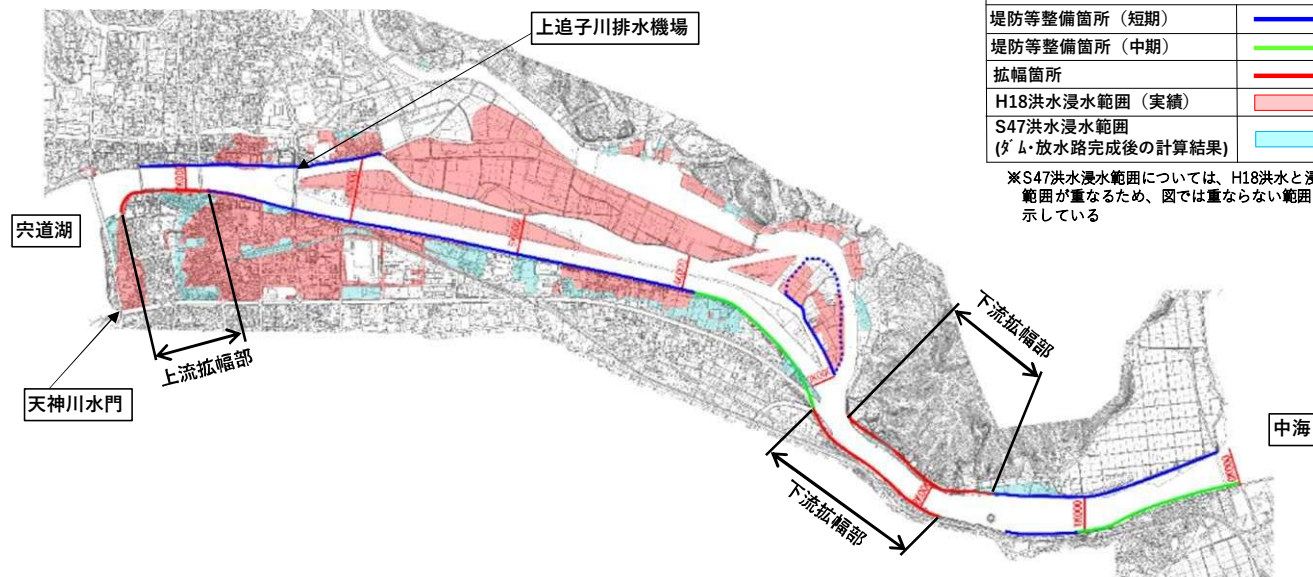
- ・大橋川沿川は堤防が未整備の区間があるとともに、上下流の2箇所に狭窄部を抱えるため、昭和47年7月豪雨や平成18年7月豪雨により、松江市の中心市街地が浸水する等被害が発生しました。このため、地域の安全性の向上を目的として、堤防整備・河道拡幅等を実施しています。

【事業箇所】

松江市内 大橋川沿川



○河川整備計画で実施する事業



凡 例	
堤防等整備箇所（短期）	—
堤防等整備箇所（中期）	—
拡幅箇所	—
H18洪水浸水範囲（実績）	■
S47洪水浸水範囲 (ダム・放水路完成後の計算結果)	■

※S47洪水浸水範囲については、H18洪水と浸水範囲が重なるため、図では重ならない範囲を示している

【R 8 事業内容】

- ・築堤護岸整備
- ・用地買収

【期待される整備効果】

- ・戦後最大の被害をもたらした昭和47年7月豪雨規模の洪水が再び発生した場合でも、家屋の浸水被害の発生を防止します。

天神川水門（H27.1完成）



上追子川排水機場（R3.9完成）



江の川下流河川改修 ～緊急対策特定区間～ (国直轄事業)

【事業の必要性及び概要】

- 江の川下流においては、平成30年7月、令和2年7月豪雨、令和3年8月の大雨により、近年3度の広範にわたる浸水被害が発生しました。このため令和3年から概ね10年間で河川整備を重点的に実施する**緊急対策特定区間**に設定することで家屋等の浸水被害を早期に実施するとともに、流域市町によるまちづくりや島根県の行う支川対策と連携し、流域全体の安全性向上を図ります。

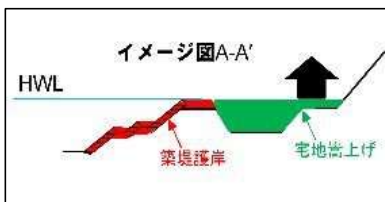
【事業箇所】

まつかわちょうやかみ
江津市松川町八神地先
つがにし
～邑智郡美郷町都賀西地先



【R 8 主な事業内容】

- 八神地区、大貫・和田地区、瀬尻・久料谷地区等において築堤護岸、地盤改良等を実施



【期待される整備効果】

- 築堤や宅地嵩上げ等の河川整備を実施することで、令和2年7月豪雨規模の洪水に対して、溢水・越水による家屋等浸水被害の防止を図ります。

【参考】

ふくみつ

あさり

山陰道 福光・浅利道路（国直轄事業）

R 7 補正予算額	1,170百万円
R 8 当初予算額	3,907百万円

【事業概要】

- 山陰道 福光・浅利道路は、島根県西部地域の企業立地の促進及び大田～江津間の代替路の確保等を目的とした延長6.5kmの自動車専用道路です。
- 今年度は、改良工事、橋梁上下部工事等が実施される予定です。

【事業箇所】

おおだ 大田市 温泉津町福光
 ごうつ 江津市 松川町上河戸



【R 8 事業内容】

- 改良工事、橋梁上下部工事

【期待される整備効果】

- 国道9号の福光～江津間で通行止めが発生した場合、周辺の道路は狭幅員区間が多いため、大きく迂回する経路を選択せざるを得ず、生活や物流活動に大きな支障をきたしています。
- 福光・浅利道路を整備することで、災害時等の代替路が確保され道路ネットワークが強化されます。

【参考】

み すみ ますだ

R 7 補正予算額	270百万円
R 8 当初予算額	1,495百万円

山陰道 三隅・益田道路（国直轄事業）

【整備効果】

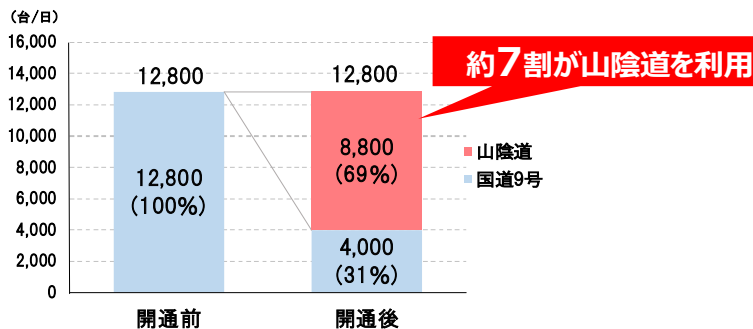
- ・令和8年3月28日（土）開通後、山陰道石見三隅IC～遠田ICでは、約8,200～8,800台/日の利用があり、国道9号と山陰道の利用割合では、約6～7割を山陰道が占めています。



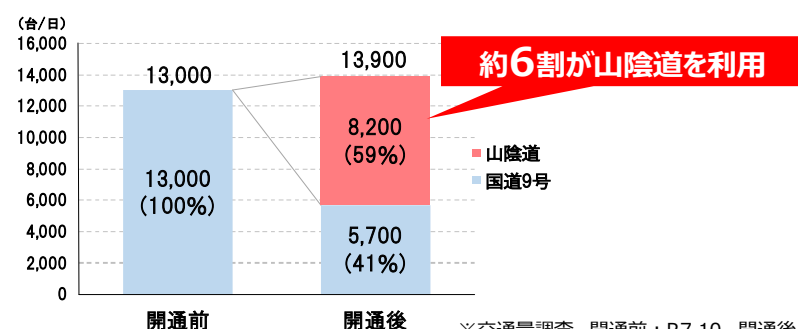
写真1 三隅・益田道路利用状況（遠田IC付近）

国道9号と山陰道の開通前後における交通量の比較

区間② 岡見IC～遠田IC



区間① 石見三隅IC～岡見IC



※交通量調査 開通前：R7.10 開通後：R8.4

浜田港の整備（国直轄事業）

【事業概要】

- ・ 県内唯一の国際貿易港である浜田港の機能強化及び維持を図るため、防波堤の整備（新設）、岸壁の改良（老朽化対策）を実施しています。

【事業箇所】

浜田市内



浜田港の整備



【R 8 事業内容】

- ・ 新北防波堤の整備
防波堤の基礎、本体工事
- ・ 福井 3 号岸壁(改良)
岸壁の老朽化対策工事

【期待される整備効果】

- ・ 新北防波堤の整備 ⇒ 港内の静穏度が向上し、年間を通じた荷役作業の効率化が図られるとともに、航行船舶の安全性向上及び避泊水域の確保に寄与します。
- ・ 福井 3 号岸壁改良 ⇒ 既設港湾施設の延命化及びライフサイクルコストの低減が図られます。

【別表】

令和8年度 新規着手（道路事業）

番号	市町村	路線種別	路線名	工区名	備考
1	安来市	(一)	広瀬荒島線	飯梨	R8当初
2	奥出雲町	(国)	3 1 4号	六日市	R8当初
3	知夫村	(一)	知夫島線	薄毛2	R8当初
4	隠岐の島町	(主)	西郷都万郡線	那久2	R7補正

※ (国) : 一般国道、(主) : 主要地方道(県道)、(一) : 一般県道

【別表】

令和8年度 完了予定（道路事業）

番号	市町村	路線種別	路線名	工区名	備考
1	松江市	(国)	431号	大野2	
2	松江市	(国)	431号	万原	
3	松江市	(主)	松江木次線	東忌部	
4	出雲市	(一)	出雲平田線	西代	
5	出雲市	(一)	多伎江南出雲線	東橋	
6	益田市	(主)	益田阿武線	上黒谷2	
7	益田市	(一)	野地鎌手停車場線	鎌手	
8	大田市	(一)	池田久手停車場線	小屋原	
9	江津市	(主)	桜江金城線	市山A	
10	邑南町	(主)	甲田作木線	日南川	
11	津和野町	(主)	津和野田万川線	部栄	
12	吉賀町	(国)	187号	大野原	
13	知夫村	(一)	知夫島線	薄毛	
14	隠岐の島町	(国)	485号	西村2	
15	隠岐の島町	(主)	西郷都万郡線	那久	

※ (国)：一般国道、(主)：主要地方道(県道)、(一)：一般県道

※ 今後、予算や現場状況により変更となる可能性があります。

【別表】

令和7年度 完了（道路事業）

番号	市町村	路線種別	路線名	工区名	備考
1	松江市	(主)	玉湯吾妻山線	大谷2	
2	浜田市	(国)	186号	小国1	
3	出雲市	(一)	出雲平田線	川跡	
4	益田市	(国)	488号	広瀬	
5	益田市	(主)	益田阿武線	須子	
6	益田市	(一)	美濃地石見横田停車場線	向横田	
7	大田市	(一)	久利静間線	八日市	
8	雲南市	(主)	大東東出雲線	奥小河内	
9	奥出雲町	(国)	314号	湯の原	
10	美郷町	(国)	375号	粕湊	

※ (国) : 一般国道、(主) : 主要地方道(県道)、(一) : 一般県道

【別表】**令和8年度 完了予定（河川事業）
令和7年度 完了（河川事業）****令和8年度 完了予定**

番号	箇所・事業名	施工位置	備考
1	東川 県単河川事業	江津市浅利町	

※今後、予算や現場状況により変更となる可能性があります。

令和7年度 完了

番号	箇所・事業名	施工位置	備考
1	塩冶赤川 大規模特定河川事業	出雲市古志町	

【別表】

令和8年度 新規着手（砂防事業）

番号	箇所・事業名	施工位置	備考
1	福井谷川右支溪 砂防事業	隠岐郡海士町福井	R8当初
2	河井川左支溪B 砂防事業	隠岐郡知夫村来居	R8当初
3	安田地区 急傾斜地崩壊対策事業	安来市伯太町安田	R8当初

※今後、予算や現場状況により変更となる可能性があります。

【別表】

令和8年度 完了予定（砂防事業）

番号	箇所・事業名	施工位置	備考
1	中馬川 砂防事業	松江市美保関町美保関	
2	野波D 砂防事業	松江市島根町野波	
3	湯屋谷川 砂防事業	出雲市東林木町	
4	間野川 砂防事業	邑智郡美郷町乙原	
5	原の谷川 砂防事業	邑智郡美郷町長藤	
6	岡見団地A 砂防事業	浜田市三隅町岡見	
7	葵二の六組C 砂防事業	益田市栄町	
8	本郷下谷 砂防事業	鹿足郡吉賀町福川	
9	松田尻川 砂防事業	隠岐郡隠岐の島町小路	
10	石原地区 急傾斜地崩壊対策事業	邑智郡美郷町石原	

※今後、予算や現場状況により変更となる可能性があります。

【別表】

令和7年度完了（砂防事業）

番号	箇所・事業名	施工位置	備考
1	妙見谷B 砂防事業	雲南市木次町里方	
2	三保市谷 砂防事業	飯石郡飯南町頓原	
3	寄居谷川 砂防事業	出雲市十六島町	
4	横田川 砂防事業	邑智郡邑南町日貫	
5	明見谷川 砂防事業	益田市須子町	
6	十日市2地区 急傾斜地崩壊対策事業	雲南市掛合町掛合	
7	港大津地区 急傾斜地崩壊対策事業	隠岐郡隠岐の島町港町	

< 問い合わせ先 >

項目	役職	氏名	問い合わせ先※	該当ページ
総括	土木総務課長	細田 智子	5224	1-3, 50
建設業	建設産業対策室長	澤田 英朗	5320	42
建設業、DX	技術管理課長	米原 久人	5092	43-44
道路	道路維持課長	勝部 貴弘	5187	12-14, 30, 34, 47
道路	道路建設課長	山根 辰雄	6456	4-11, 57-59
道路（国直轄等）	高速道路推進課長	竹原 正友	6271	46, 53-55
河川	河川課長	三原 康一	5195	15-17, 31-33, 49, 52, 60
ダム	河川開発室長	藤原 敏弘	6207	18
河川（国直轄）	斐伊川神戸川対策課長	佐々田 大樹	5937	51
港湾	港湾空港課長	藤原 強	5228	23-26, 56
空港	空港整備室長	園山 千尋	6317	27-29, 48
砂防	砂防課長	仙田 敦志	5205	19-22, 49, 61-63
公園、街路	都市計画課長	荒木 俊輔	5209	35-39
下水道	下水道推進課長	栗栖 弘行	5932	45
住宅	建築住宅課長	森山 研輔	5216	40, 41

※直通電話：0852-22-〇〇〇〇（上記の4桁番号）

島根県住生活基本計画等の改定について

県民の住生活の安定及び向上の促進に関する基本的な計画として、令和4年3月に策定した島根県住生活基本計画（第4次計画）について、住生活基本計画（全国計画）の改定（本年3月閣議決定）を踏まえ、今年度改定を行う。

1. 計画の主な役割及び位置づけ

- ・住生活基本法第17条第1項に基づく都道府県計画
- ・島根創生計画の実現に向けた住宅関連施策の基本方針（県住宅マスタープラン）
- ・市町村における住宅関連施策の基本指針

2. 計画改定にあたっての基本的事項

- ・全国計画に即し、県内の広域的な観点から住宅関連施策の方向性を示す。
 ※全国計画の概要：別紙1
- ・計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とする。
 ※概ね5年が経過した時点で見直しを行うものとする。

3. 有識者による懇話会の組織

島根県住宅政策懇話会を組織し、策定過程の各段階において意見を伺う。

分野	島根県住宅政策懇話会委員	
建築計画	島根大学総合理工学部総合理工学科教授	細田智久〔委員長〕
保健・衛生	島根県立大学看護栄養学部看護学科教授	小田美紀子
行政	飯南町長（県町村会副会長）	塚原隆昭
住宅産業	（一社）島根県住まいづくり協会会長	今井久師
建築設計	（一社）島根県建築士会会長	坪倉菜水
不動産	（公社）島根県宅地建物取引業協会会長	藤原美知
地域経済	島根県商工会女性部連合会副会長	野々村三重子
高齢者福祉	島根県地域包括支援センター連絡会会長	水野亜実
子育て支援	（社福）石見銀山つむぐひび代表理事	松場奈緒子
居住支援	（社医）清和会ヴィレッジせいわ管理者	牛尾慎司
環境対策	NPO 法人コアラッチ理事長	常國文江

4. 策定検討スケジュール

- 令和8年 8月：島根県住宅政策懇話会（第1回）
 11月：計画骨子の策定、島根県住宅政策懇話会（第2回）
 12月：計画素案の策定、島根県住宅政策懇話会（第3回）
 令和9年 1月：常任委員会「素案」報告、パブリックコメントの実施
 3月：常任委員会「案」報告、計画決定

5. その他

併せて、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を目的に定める島根県賃貸住宅供給促進計画（住宅セーフティネット法、R4.3策定）の見直しを行う。

2050年を見据えた住生活をめぐる
様々な変化を踏まえ、
3つの視点と11の目標を設定しました。

国民の住生活の安定の確保及び向上の促進を目指す

住生活基本計画(全国計画)の 3つの視点と 11の目標及び施策の方向性



5 スtock形成
耐震・省エネ・バリアフリー性能の高い住宅ストックの形成を推進していきます。

6 市場での適正な評価
住宅が適切に維持管理・点検されるような環境整備と、市場で利用価値が評価されるような評価法の普及を推進していきます。

7 管理・再生活用・除却
空き家化する前の対策や除却への支援、マンションの計画的な維持管理の推進によるストックの更新の円滑化に取り組みます。

8 住宅地の持続可能性
住宅・宅地を次世代に継承する意識を醸成し、持続可能な住宅地の形成に取り組みます。

9 災害への対応
密集市街地、狭あい道路を有する市街地の改善や、災害発生後の切れ目のない金融上、技術上の支援を行っていきます。

11 地域の住宅行政
住生活基本計画を推進するにあたり、各地方公共団体など地域の主体とのさらなる連携・協働を推進していきます。

人生100年時代における時々のライフスタイルやあらゆる世帯属性に適した住宅を過度な負担なく確保できる社会を目指します。

官民投資により蓄積してきたインフラと居住環境を備えた住宅・住宅地が市場を通じて最大限に活用される持続可能な社会を目指します。

住まうヒトの視点

住まうモノの視点

住まいを支えるプレイヤーの視点

1 高齢期

高齢期の返済負担軽減が可能なローンの整備や、居住サポート住宅・セーフティネット登録住宅の普及を促進していきます。

2 若者・子育て

こどもつながるURの実践と既存住宅地で相続される住宅の流通活性化を推進していきます。

3 住宅確保要配慮者

官民の事業者及び団体が連携し、「気づき」と「つなぎ」のある総合的・包括的な居住支援体制を整備していきます。

4 アフォーダブルな住宅

住宅ローンの充実など住宅取得負担軽減策や、買取再販による既存住宅の良質化など、多様な選択肢の充実を需要・供給両面から推進していきます。

10 住生活産業の発展

担い手の確保・育成や、DX・GXの推進、住生活関連企業の海外展開、および「和の住まい」を推進していきます。

国、地方公共団体、事業者、そして住生活を営む居住者自身も含めたあらゆる関係者で連携して住宅市場を維持し続ける社会を目指します。

